

総務政策常任委員会会議録

平成19年5月24日

場 所 第2委員会室

平成19年 5月24日（木曜日）

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・新みやざき創造計画（仮称）素案について
- ・県立みやざき学園の不適正な事務処理と今後の対応について
- ・「宮崎県防災の日」及び宮崎県総合防災訓練の実施について

出席委員（9人）

委員 長	中野 廣 明
副委員 長	松村 悟 郎
委員	中村 幸 一
委員	星原 透
委員	黒木 覚 市
委員	外山 衛
委員	鳥飼 謙 二
委員	河野 哲 也
委員	川添 博

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策本部

総合政策本部長	村社 秀 継
総合政策本部長次長	渡邊 亮 一
総合政策課長	土持 正 弘
秘書広報課長	緒方 哲
統計調査課長	井黒 学
広報企画監	高藤 和 洋

総務部

総務部長	渡辺 義 人
総務部次長 （総務・職員担当）	吉瀬 和 明
総務部次長 （財務担当）	宮田 廣 志
危機管理局長	佐藤 勝 士
部参事兼総務課長	米 良 剛
部参事兼人事課長	岡村 巖
部参事兼行政経営課長	米原 隆 夫
財政課長	和田 雅 晴
税務課長	後藤 文 雄
総務事務センター課長	柄本 寛
危機管理室長	日高 昭 二
消防保安室長	押川 利 孝

会計管理局

会計管理者	甲斐 景 早文
会計管理局次長	美濃田 健
会計課長	森山 美 隆

人事委員会事務局

事務局 長	大野 俊 郎
総務課 長	福村 英 明
職員課 長	吉田 親 志

監査事務局

事務局 長	長友 秀 隆
監査第一課長	福島 順 二
監査第二課長	川越 長 敏

議会事務局

事務局 長	石野田 幸 蔵
事務局次長	弓削 孝 幸
議事課 長	四本 孝

政策調査課長 富永博章
総務課長補佐 小八重英

事務局職員出席者

総務課主幹 黒田 渉
議事課主任主事 今村 左千夫

○中野委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開催いたします。

まず、皆さんにお諮りいたしますけれども、委員席の決定についてであります。委員席の決定については、現在お座りの席、今、仮席になっておりますけれども、そのままよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

委員会の日程についてでありますけれども、お手元に配付いたしております日程案のとおりでよろしいでしょうか。お目通しをお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

3つ目が委員会の運営方法についてでありますけれども、委員会の運営方法につきましては、執行部の入れかえは、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることになっておりますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

次は事務局職員の不在についてであります。議会事務局総務課馬原課長が入院加療中のため

欠席する旨の不在届が提出されております。課長にかわり、小八重課長補佐が説明及び答弁を行いますので、御了解いただきたいと思っております。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時5分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

その前に、皆さんにお諮りいたします。委員会の傍聴をしたいという申し込みが出ております。宮崎市の右松隆央さんから執行部の審査を傍聴したい旨の申し出がありました。これを許可することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、傍聴人の入室を認めることといたします。

傍聴される皆様をお願いいたします。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴していただきたいと思っております。また、傍聴に関する指示については速やかに従っていただくようお願いいたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が新たに総務政策常任委員会委員に任命されたところであります。

私は、このたび委員長に選任されました東諸県郡選出の中野廣明であります。一言ごあいさつを申し上げます。これから1年間、総務政策常任委員会として9人の委員で頑張っていきたいと思っております。特に戦後61年であります。行政は大きな端境期、大きな転換期を迎えているのかなと思っております。総合政策本部は県政全般にわたって、長期計画等全般各分野についてしっかりと中身の理解をしていただきたいと思っております。皆さんの主な仕事といえますと長期

計画等が挙がっておりますけれども、長期計画はそんなに現実的には私は変わるものではないなと思っております。今、私が懸念として考えておりますことは、いろいろ計画上と現実の姿がかなり乖離しているなと思っております。とにかく宮崎県が少しでもよくなるためにこの場でしっかり議論していただきたいと思っております。そのためには今、農業問題、国の大規模農業政策等々では宮崎県の農業、やっていけないのじゃないか、これから先、中山間部、本当に課題山積であります。こういうところがなくなりますと商店街もなくなる、全体の活気もなくなる、そういう状況にあるかなと思っております。ぜひ総合政策本部としては、机上論含めてしっかり現実を見据えながら、計画等考え方を盛り込んでいただきたいと思っております。そしてまた、現場の代表者が我々県議会議員だと思っております。この1年間、宮崎県が少しでもよくなるための議論をしっかりしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様を紹介いたします。まず、私の隣、児湯郡選出の松村副委員長であります。都城市選出の星原委員でございます。次に、日向市選出の黒木委員であります。日南市・南那珂郡選出の外山委員であります。都城市選出の中村委員であります。続きまして、向かって右側であります。宮崎市選出の鳥飼委員であります。延岡市選出の河野委員であります。宮崎市選出の川添委員であります。

次に、書記を紹介いたします。正書記の今村主任主事であります。副書記の黒田主幹であります。

それでは、本部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいた

します。

○村社総合政策本部長 総合政策本部長の村社でございます。どうぞよろしく願いいたします。

中野委員長、松村副委員長を初め、総務政策常任委員会の皆様には、この1年、私どもの総合政策本部の業務を担当していただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

御案内のように、総合政策本部は県民の視点に立ち、戦略性を持った施策展開を図るため、政策立案、総合調整機能と秘書広報機能をあわせ持った、知事の政策決定を補佐する組織でございます。その与えられた機能、役割をフルに働かせながら、県勢発展のために職員一丸となって積極的に取り組んでまいり所存でございます。委員の皆様にはどうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

それでは、総合政策本部の幹部職員を紹介させていただきますが、座って紹介をさせていただきます。お手元の常任委員会説明資料の1ページに総合政策本部幹部職員名簿を掲げております。その順に従いまして御紹介させていただきます。総合政策本部次長の渡邊でございます。総合政策課長の土持でございます。総合政策課課長補佐の大坪でございます。秘書広報課長の緒方でございます。広報企画監の高藤でございます。秘書広報課課長補佐の福田でございます。統計調査課長の井黒でございます。同じく課長補佐の宮島でございます。なお、事務連絡担当職員を欄外に記載しておりますけれども、総合政策課主幹の石崎でございます。以上、職員の紹介でございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、総合政策本部の所管業務の概要について御説明をいたします。資料の2ページ

をお開きいただきたいと思います。まず初めに、組織についてであります。総合政策本部は、本庁3課及び東京、福岡の県外2つの事務所で職員総数が108名の体制で業務を推進いたしております。

次に、右側のページの総合政策本部の予算についてであります。総合政策本部の平成19年度当初予算額は、一般会計と特別会計合わせまして、表の一番下の段の左でございますけれども、総額15億7,337万円となっております。前年度当初予算に対しまして、金額で9,514万9,000円の減、率にしますと94.3%となっております。

なお、各課ごとの分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要につきましては、5ページから13ページにかけて資料を添付いたしておりますので、説明は省略をさせていただきたいと思います。

続きまして、その他報告事項についてでございます。16ページをお開きいただきたいと思います。新たな県総合計画「新みやざき創造計画」——仮称でございますが——の素案について説明いたします。

まず初めに、1の策定の趣旨等についてであります。ここには記載はしておりませんけれども、本県は昭和34年に「宮崎県経済振興計画」を策定して以来、「元気みやざき創造計画」に至るまで6回にわたって計画を策定し、それぞれの時期における社会経済情勢を踏まえながら、長期的、総合的な展望に基づき、施策・事業を推進してまいりました。この結果、県勢は着実に発展してまいりましたけれども、今回の官製談合事件によりまして県政に対する県民の信頼は大きく失われることとなりました。また、国でも議論がなされている格差の問題あるいは自然災害の頻発化、激甚化、医療・福祉分野での

大きな制度改革など、現計画の策定後の本県を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、これら社会経済情勢の変化に的確に対応していく必要がございます。このため、1行目でございますように、県政の刷新、さらなる発展を目指して、知事の Manifesto や県政が抱える課題を踏まえ、新たな県総合計画「新みやざき創造計画」を策定することとしたところであります。この計画は、国、地方ともに厳しさを増す財政状況あるいは社会経済情勢の激しい変化を踏まえた上で、本県の目指す姿を明らかにするとともに、知事の Manifesto を具現化する新たな宮崎の創造に向けた具体的な戦略を示すことにより県政運営の指針とするものでございます。

なお、この計画は、「元気みやざき創造計画」がスタートしまして3年目、計画期間半ばで策定するものでありますことから、現計画との継続性に十分留意しながら策定作業を進めているところであります。

次に、計画の構成についてでございます。資料の右側、17ページをごらんいただきたいと思います。計画の構成につきましては、本県の課題等を整理し、本県の目指すべき姿を明らかにした「展望編」と、今年度から22年度までの4年間に優先的に取り組む重点施策等の内容を記載した「計画編」の2部構成となっております。展望編では、中長期的視点から、時代の動きと本県の課題につきまして政策課題と行財政の課題という2つの切り口から整理を行うとともに、基本目標や本県の目指す姿を掲げてございます。次に、計画編では、県づくりの基本姿勢を掲げた上で、知事の Manifesto の具現化を図るために優先的に取り組む3つの戦略や県が目指す姿に応じて推進していく分野別施策等を盛り込んでおります。

資料の16ページに戻っていただきまして、2に計画の特徴を4点ほど整理いたしております。まず、(1)の基本目標についてであります。今回の計画では、県民総力戦で進める新しい県づくりの基本目標を「日本の原点 時代の起点 創造みやざき」といたしました。これは、日本の原点とも言える宮崎から日本を変えるとの気概のもと、宮崎が大きな変革が求められている時代の起点となって新しいライフスタイルや経済社会システムの創造を目指すという意味を込めているところでございます。この計画では、この基本目標を踏まえ、「人づくり」「暮らし」「経済・交流」の3つの側面から本県の目指す姿を描いております。

次に、(2)の計画期間であります。今年度から平成22年度までの4年間としております。従来の計画は計画期間を10年とし、5年ごとに改定を行ってきたところではありますが、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、県民の負託を受けられた知事の任期に合わせまして計画期間を4年間としたところでございます。

次に、知事のマニフェストの具現化に向け、今後4年間に優先的に取り組む重点施策として(3)の「新みやざき創造戦略」を掲げております。なお、現在作業中であるため、本日はお示しはできませんけれども、それぞれの戦略について施策・事業の具体的な工程あるいは数値目標を盛り込んだ工程表を別途作成することといたしております。この工程表につきましては、副知事を本部長とする「新みやざき創造戦略推進本部」において、目標の達成状況等を踏まえながら毎年度その進捗状況について評価、検証を行い、その結果を公表することといたしております。

最後に、(4)の県が推進していく幅広い分野

の施策についてであります。この計画では施策体系とその基本的な施策の記述にとどめております。これまでの計画では、農業・農村振興長期計画とか観光・リゾート振興計画などの部門別計画に掲げる具体的な施策を記載していたところでもありますけれども、今回の計画では、具体的な施策はそれぞれの部門別計画あるいは毎年度の予算に基づいた事業展開にゆだねることといたしました。

18ページをごらんいただきたいと思っております。18ページにこの計画の策定経過と今後のスケジュールをお示しいたしております。さきの2月県議会で知事が新たな計画策定について表明された後、速やかに庁内の検討組織である計画策定検討委員会を立ち上げ、検討に入りました。3月に総合計画審議会に諮問を行い、その後、計画策定の作業部会と位置づけております計画部会における集中的な審議を経まして、今回お示ししております素案を取りまとめたところでございます。また、4月下旬にパブリックコメントや、市町村、県民等との地域別会議を開催するなど県民の皆様から幅広い御意見もいただいたところでございます。今後、県議会の皆様からの御意見等も踏まえまして、6月1日の第3回総合計画審議会において最終原案を固め、6月4日の答申及び計画決定のスケジュールで作業を進めることといたしております。

なお、この計画素案の詳細につきましては、続きまして総合政策課長より御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上であります。よろしく願いいたします。

○土持総合政策課長 それでは、引き続きまして「新みやざき創造計画」素案について説明をいたします。

恐れ入りますけれども、別冊の資料1となっております「新みやぎ創造計画」素案をごらんいただきたいと思います。表紙ともう1枚をめくっていただきまして1ページをお開きいただきたいと思います。先ほど本部長から説明いたしました策定の趣旨等を示しております。

2ページに計画の概念図を示しているところでございます。

めくっていただきまして3ページから展望編となっております。計画の策定に当たりまして、時代の動きをとらえた上で本県が抱える3つの政策課題と2つの行財政の課題について整理をいたしました。まず、政策課題といたしまして、1、人口減少・少子高齢社会についてであります。本県におきましても、人口流出による社会減や少子化の影響などから人口は平成8年をピークに減少に転じていますとともに、全国平均より5年ほど早く高齢化が進展しております。このような人口減少、少子高齢化は経済面や地域社会にも大きな影響を与えますことから、人口減少・少子高齢社会にあっても地域の活力を維持していく社会システムづくりに取り組む必要があると考えております。このため、4ページの中ほどになりますが、少子化対策、その下にあります次代を担う人づくり、めくっていただきまして5ページに高齢者や女性の社会参加の促進を掲げております。

次に、6ページの2、安全・安心な生活を希求する成熟社会についてであります。だれもが住みなれた地域で安心して生活できるよう、医療提供体制や福祉・保健サービスの充実を図りますとともに、犯罪や災害など不測の事態への備えが充実した健康で暮らせる安全で安心な社会を築くことが強く求められております。このため、医療提供体制の充実と自主的な健康づく

り、地域福祉・自立支援の充実、めくっていただきまして7ページの防災対策、8ページの地域安全対策、交通安全対策、環境保全対策、さらには、めくっていただきまして9ページに食の安全・安心の確保と家畜防疫体制の強化を掲げております。

次に、10ページの3、グローバルな経済・交流社会についてであります。本県の1人当たり県民所得は全国と比べ依然として厳しい状況にあることなどから、各産業の特性に新たな発想を加えながら、世界の成長センターであります東アジアを視野に入れ、国際競争力の強化につながる産業振興を図る必要があると考えております。このため、みやぎブランドの確立、めくっていただきまして11ページに観光振興、移住促進対策、働く場づくり・ものづくり振興、12ページに産業・交流基盤の整備と情報通信環境の整備を掲げております。

次に、めくっていただきまして13ページのもう一つの切り口、行財政の課題についてであります。1、行政への信頼回復では、後段の方に記載しておりますけれども、一日も早い県政の信頼回復を図りますため、職員の意識改革や一般競争入札の拡大を初めとする入札・契約制度改革に早急に取り組みますとともに、情報公開のさらなる推進や県庁経営の改革など透明で公正公平な県政の実現に取り組む必要があるとしております。

次に、2、地方の自立を求める分権社会の確立では、地方分権への流れが急激に加速している状況の中、県と市町村、行政と民間などそれぞれの立場や特性を認識、尊重しながら、共通の目標に向かって連携・協働していくことが求められているとともに、持続的に健全性が確保される財政構造への転換に向けた取り組みを推

進める必要があるとしております。

14ページの第2、基本目標は、先ほど本部長が説明したとおりでございます。

めくっていただきまして15ページでございますけれども、第3といたしまして、本県の目指す姿を「人づくり」「暮らし」「経済・交流」の3つの側面から描いております。まず、人づくりの視点から、1の「日本を支える次世代の人づくりの舞台は宮崎」を掲げております。ここでは、周辺の多彩な自然など豊かな社会環境を生かし、全人教育に最適な教育の舞台として宮崎型の人づくりシステムを構築することにより、今世紀の日本を支える知・徳・体の調和のとれた次世代の日本人を輩出する地として、未来に向かって宮崎を発信していくこととしております。さらに、人づくりの舞台を具体の3つの舞台であらわしております。

次に、暮らしの視点から、2の「成熟化した日本の生活舞台は宮崎」を掲げております。ここでは、環境立県や健康立県の取り組みをさらに進めることで、豊かな自然環境から生まれるいやしの舞台や新鮮で安全な食の供給舞台づくりを行うとともに、生き生きとした地域社会の中で人間力が発揮できる生きがいの舞台づくりを進め、宮崎型の新生活システムを構築し、全国に発信していくこととしております。

最後に、経済・交流の視点から、16ページに3の「太平洋・東アジアに向けた東九州の交流の舞台は宮崎」を掲げております。太平洋に面した本県の地理的優位性を最大限生かし、みやざきブランドの確立等を通じた県産品の競争力向上を図りますとともに、総合交通網の整備を進め、国の進める東アジア経済連携構想の東九州の拠点形成など、国内外との交流促進に向けた舞台づくりを行い、宮崎の活力を国の内外に

発信していくこととしております。

なお、現計画の環境立県など分野横断プロジェクトのテーマ、これ自体につきましては、本県振興にとりまして大切な視点でありますことから、この本県の目指す姿にもその考えを盛り込んでいるところでございます。

続きまして、めくっていただきまして17ページからが計画編となっております。計画編は、全体の構成が第1の計画推進の基本的考え方、第2の新みやざき創造戦略、第3の分野別施策、そして第4の行財政改革の着実な推進の4つから構成をされております。17ページでは計画推進の基本的考え方を示しております。まず、1、県づくりの基本姿勢としまして、「県民総力戦」「潜在能力の発揮と情報発信」「各地域が個性豊かに自立した県土の形成」の3つを掲げております。(1)の県民総力戦では、県民自身が県政に積極的に関与していただくことが不可欠でありますことから、県民に期待する事柄の例を5つほど、菱形のマークのところがございますが、示しております。

次に、18ページに計画推進の考え方として、県民との協働、意識改革と新たな発想、市町村との連携と役割分担、効率的、効果的な行財政運営、施策・事業の重点化、総合調整機能を発揮した施策の推進、「元気みやざき創造計画」との継続性の7つを掲げております。特に(7)の現計画であります「元気みやざき創造計画」との継続性につきましては、先ほど部長が申し上げましたとおり、計画がスタートして3年目に計画期間半ばで策定するものでありますことから、現計画との継続性に十分留意しながら円滑な県政運営を図る必要があるとの認識を明記したところでございます。

めくっていただきまして19ページをお開きく

ください。ここから「新みやぎき創造戦略」を示しております。1の位置づけであります。ここでは、知事のマニフェストの具現化に向け、今後4年間に優先的に取り組む重点施策を掲げております。後ほど説明いたします分野別施策が着実に推進する幅広い分野の施策を網羅的、体系的に示したものであるのに対しまして、この「新みやぎき創造戦略」はその中でも特に優先的に取り組む重点施策を示したものでございます。2の構成としまして、本県の目指す姿を踏まえた3つの戦略を掲げております。それぞれの戦略ごとにそのねらいを明確にした上でその実現に向けた施策の展開方向を示しております。

20ページをごらんいただきまして、戦略1-1「全ての大人は全ての子ども教師たれ」、その下に丸印で「学校支援ボランティアやコミュニティスクール等、地域の人材を活用した取り組みの推進」とありますけれども、この丸印が知事のマニフェストの項目に対応した施策展開の方向となっております。この丸印でございますけれども、例えば環境対策など知事のマニフェストに掲げられていない項目につきましても、県政として重要な施策については盛り込んでいるところでございます。また、その下の菱形でより具体的な施策展開の方向を記述しておりまして、戦略1から戦略3までの3つの戦略合計で丸を56項目、菱形を120項目掲げているところでございます。

19ページに戻っていただきまして、3の工程表でございますけれども、これにつきましては、後ほど資料2の方で御説明をいたします。

20ページになりますけれども、戦略1「郷土の宝『宮崎人』づくり」戦略を掲げております。新しい宮崎を創造していくのは人であり、人づ

くりがこれからの県づくりの基本となりますことから、郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、郷土を支える知・徳・体の調和のとれた「宮崎人」を郷土の宝として、家庭、学校、地域が一体となって社会全体ではぐくみ、県内外に輩出していくことをねらいとしております。以下、具体の戦略といたしまして、戦略1-1「全ての大人は全ての子ども教師たれ」、戦略1-2「学力・スポーツレベルの向上」、戦略1-3「視野の広い人材の育成・輩出」、めくっていただきまして21ページに戦略1-4「男女共同参画社会づくりの推進」、戦略1-5「子育て支援体制の充実」を掲げております。

22ページからが戦略2「成熟社会における豊かな暮らし」戦略となっております。ここでは、人々が求める豊かさが量から質へ、物から心へと移行する中であって、豊かな自然環境に恵まれた本県はいやしや安らぎを享受できる環境にあることから、県民が住みなれた地域で生きがいを実感しながら安全で安心な暮らしを送ることができる新たなライフスタイルを全国に向けて提案していくことをねらいとしております。以下、戦略2-1として「医療提供体制の充実」、戦略2-2「地域福祉・自立支援の充実」、戦略2-3「防災対策の推進」、めくっていただきまして23ページの戦略2-4「地域安全対策の推進」、戦略2-5「環境保全の推進」を掲げております。

次に、24ページからが戦略3「経済・交流拡大」戦略となっております。ますます厳しさを増す地域間競争に勝ち抜いていくためには、本県が持つ個性や魅力を磨き上げ、国内外に発信していくことが必要であることから、みやぎきブランド向上のためのプロモーション活動の強化や「おもてなし日本一の宮崎」づくりによって経済交流の拡大を図ることをねらいとしてお

ります。以下、戦略3-1「みやざきブランドの総合プロモーション」、戦略3-2「おもてなし日本一観光推進」、めくっていただきまして25ページの戦略3-3「おもてなし日本一移住促進」、戦略3-4「働く場づくり・ものづくり振興」、戦略3-5「産業・交流基盤の整備促進」、26ページの戦略3-6「情報通信環境の整備促進」を掲げているところであります。

続きまして、めくっていただきまして27ページから40ページまでが分野別施策としまして、本県が目指す3つの姿に応じて県が推進してまいります幅広い分野の施策を表にございますように3つに体系化し、表の右側にありますように49項目の施策の基本方向と内容を示しております。この分野別施策につきましましては、現計画において5つの体系のもとに73の施策の基本方向で整理しておりましたものを類似施策を統合するなど整理を行ったものでして、その内容につきましましては現計画を継承しているものであります。また、この計画に記載する施策の内容につきましましては、28ページを見ていただきまして、丸印のところに記載してありますように、基本的な施策にとどめておりまして、具体的な施策展開は、その下の方に二重丸の欄がございませけれども、枠で囲っておりますが、基本施策を具体化する部門別計画や毎年度の事業にゆだねることとしております。

最後に、41ページ、この冊子の最後をごらんいただきたいと思っております。「行財政改革の着実な推進」を掲げております。知事の Manifesto には行財政改革や入札改革が大きな柱として掲げてありますことから、これらの取り組みにつきましても総合計画に明記することとしたところでございます。なお、現在作業を進めております新たな行財政改革大綱の策定後にその概要

を掲載することとしております。

以上でこの冊子、素案についての説明を終わります。

続きまして、資料2、横長のペーパーでございます。「新みやざき創造戦略」工程表作成例としております。この工程表について御説明をいたします。最初にお断りいたしますけれども、部長が先ほど申し上げましたとおり、この工程表につきましましては、現在、各部局と調整中でございます。したがいまして、本日は工程表の作成例として示しております。この工程表は、「新みやざき創造計画」において重点施策として掲げる「新みやざき創造戦略」の実施工程を明らかにするものでございます。それぞれの戦略ごとに目標を掲げ、その達成に向けまして、表の左側に丸に掲げた戦略、ここで言いますと観光資源の掘り起こし、磨き上げの推進とありますけれども、先ほど申し上げました丸に掲げた戦略の菱形で記載しております施策ごとにこれまでの取り組み、今後の方向性及び今後4年間の具体的な取り組み内容を示しているところでございます。また、表の中ほどの右側になりますけれども、年度ごとに矢印が示してありますが、その欄の上から3段目になります。そこにカヌー教室、ヨット教室の実施というのが枠囲みをしてございませけれども、そこにございませますように、工程表では県の活動が具体的な数値であらわせるものにつきましましてはできる限りその数値を盛り込むこととしております。さらに、推進のための責任体制を明確にする観点から、表の右側に所管課を明記しております。この工程表につきましましては、先ほど本部長が申し上げましたとおり、副知事を本部長とする「新みやざき創造戦略推進本部」を立ち上げまして、

毎年度実施状況についての評価、検証を行いまして、その結果を公表することといたしております。また、工程表の内容につきましては、中長期的な展望に立って社会経済情勢の変化や県民ニーズに対応した新たな施策や事業の構築を図るなど、毎年度見直しを行うことといたしております。そういうこともございまして、工程表はこの計画の冊子とは別冊で整理する予定でございまして。

私からは以上でございまして。

○中野委員長 以上、執行部の説明が終わりました。その前に、本部長にお尋ねしますけれども、この総合計画、工程表を見ますと6月4日が答申及び計画決定というふうになっています。6月1日に審議会開催されます。いろいろ議論はあろうかと思えますけれども、スケジュールとしては大体この骨子、審議会が主になった答申でもって決定されるということですね。

○村社総合政策本部長 そのとおりでございまして。

○中野委員長 そういうスケジュールになっております。そういうことを前提に質疑に入りたいと思います。

○鳥飼委員 なかなかこれをつくるまでが大変だったと思うんです。大変御苦労さまでした。何点かお尋ねをしたいと思えますけれども、昭和34年に宮崎県経済振興計画、1959年になると思うんですが、それ以降は10年ごとに長期計画という形で作ってきたと思っているんですが、1999年の5次、そして本当は2009年だったんですけれども、2004年にまた新たなやつをつくったところなんですけれども、経過としては、再度確認しますけれども、10年置きのやつで5年ごとに見直しをしていくということで流れとして間違いありませんかね、私の理解で。

○土持総合政策課長 おっしゃるとおりでございます。第1次から第5次まで10年計画をつくりまして、それはそれぞれ5年ごとに改定という形で手続を踏んできております。ただ、前回の第5次計画が18年4月までの予定でございましたけれども、1年前倒しで現在の「元気みやぎ創造計画」がスタートいたしておるところでございまして。

○鳥飼委員 第5次を途中で変更するという点についてもかなりの議論が私ども含めてあったことは御存じのとおりなんですけれども、市町村の長期計画については自治法上の規定があるということを知っておりますけれども、県の長期計画についてはないというふうにはあるんですが、その位置づけ、どんなふうにご覧いただけるのか。今までやってきた総合長期計画、その総括のもとに今回の計画が出てこないのかなど。確かに知事がかかわったということももちろん事情がありますけれども、その辺の認識、考え方についてお話をいただきたいと思っております。

○村社総合政策本部長 確かに言われますように、現行計画、17年度からスタートしたものでございましてけれども、県民から負託を受けました現在の東国原知事の県政に対する一つの姿勢と申しますか、理念、こういったものは知事独自のものでございまして。また、知事がマニフェスト選挙ということで当選されまして、そのマニフェストの中身は、今後4年間に特に重点的に実施すべき施策・事業を整理し、体系化されたものでございまして。したがって、現計画と比べまして、その構成とか力点を入れるところ、重点部分、これは大きく異なるものがございまして。したがって、現計画の改定といったような形では難しいのではないかと申します。新しい計画の策定が必要というふうには判断

したところでございます。

○鳥飼委員 知事がかわった、知事のマニフェストなりいろんな考え方があるということで変えられたということになるわけですが、そうなりますと、この4年間で今後の方向性として出ていますし、計画編でも出ているんですが、展望編、これは中長期と書いてあるんですけども、どういう期間を目指してやっておられるのか。それともう一つは、流れが速いというのはもちろんあるわけですけども、規制緩和とか格差の拡大とか、商店街のシャッター通り化とかいろいろございますが、しかし、そういう中でも長期的な展望を持つということが一つと、短期的な展開、じゃ、どうやっていくのかというのが一つと、それから単年度といいますか、来年度の予算、今年度の予算の中でそれを具体的にどう反映をしていくのかというのがあると思うんですけども、そこら辺についての検討はどのようにされてきたのかをお尋ねしたいと思います。

○渡邊総合政策本部次長 計画の策定経過につきまして、私、3月まで総合政策課長でございましたので、私の方からお話したいと思っています。まず、先ほど部長が申し上げましたように、今回の前知事の事件というのが県政を揺るがすような大きなものでございまして、したがって、前知事のもとでつくられた計画につきましてどう取り扱うか、これは1月23日に新しい知事が就任されまして、いろいろ議論をしたところでございます。その中で先ほど部長が申し上げましたように、この計画の先ほど構成がありましたが、展望編のところにつきましては課題と将来像があるわけでございますが、ここにつきましては、知事の県政に対する政治理念、政治姿勢、そのあたりが強くあらわれる

ところ、そのあたりは現計画のいわゆるビジョン編をやはり変更せざるを得ないというような、知事との協議の中でそういう指示もありまして、したがって、展望編についてはまずそういう側面があったということです。先ほど中長期的ということがありましたが、我々として、10年ぐらいのスパンを見ながら宮崎の将来像をまず考えよう。その上で今回の4年間、知事が就任しましたことし、基本的には19年度からになりますけれども、19、20、21、22年の4年間、政策を進めていこうということで一つ考えたわけでございます。

それとこれは昨今の状況でございますが、知事の選挙あるいは首長さんの選挙というのがマニフェスト型の選挙になっておるわけでございます。従来型の計画とはちょっとそのあたりが、時代が大きく変わってきている。したがって、4年間の実行計画として県民と約束したマニフェストをどう実現するか、そのあたりをちゃんと県の基本方針、基本計画に盛り込んで着実に推進していくべきだという考えが昨今、全県、いろんな各県、そういう意識が高まっております。そういう意味でも計画を改定せざるを得なかった。実は前知事の場合は県政推進プランというのがあったわけです。これと総合計画がありました。計画が二重になっておりました。つくった当初、県政に混乱が起きた。したがって、我々として、知事のマニフェストを反映した重点施策、それと先ほど説明をしましたように現計画のいい点あるいは基本施策、ここについては総点検をやったわけでございますけれども、基本的に変更はない。そこはちゃんと生かして、そこはちゃんと整理しながら、検証しながら、今回の計画をつくったということでございます。したがって、

我々としては、基本的な分野別施策というのが現計画ではやはり相当あります。800近くあるんでございますけれども、それはすべて部門別計画に移譲しまして、この計画は、新たな総合計画は政策の大綱的な側面が非常に強くなっているわけです。そして、かつ特徴を言えば、そこに重点施策が入ってきたと。知事のマニフェストあるいは直近の課題等を反映した重点施策が入ってきた、そういうふうにとらえていただくとわかりやすいのではないかとこのように我々は思っております。

○鳥飼委員 そうしますと、4年ごとに知事の選挙はあるわけです。私は、前の安藤知事が前の計画をつくったと思ってないんです。皆さん方がいろんな調査をし、資料をつくり、そして審議会の委員が議論を積み重ねて1年近くかかってつくってきた長期計画ですね。今回の場合はいかにも短期間でばたばたとつくっていくという印象は免れないんです。果たしてこれでいいんだろうかと思うんです。前期の分について、前の知事がつくったんじゃないよと、それに対しての答えは要りませんが、私はそんな理解をしているんです。そうなりますと、今の知事がまた今度選挙が2011年ですか、あるわけですが、もしかするとまたかわるかもしれないというのが一つあるわけで、そうするとまた作り直すというような長期計画になっていってもいいというような、なかなか答えにくいかもしれないけれども、そういう理解になるのでしょうか。

○渡邊総合政策本部次長 今、鳥飼委員がおっしゃった点は我々も議論をしたわけでございます。実は計画期間が4年というのはまさにそこに意味がありまして、これを5年にするか、4年にするかという話でございますけれども、基

本的には県政の執行責任者は知事でございますので、やはり知事がちゃんと執行責任、達成責任を負う形、それを明確に計画に示す必要があるということで4年ということにしたわけでございます。今回計画半ば、3年目に改定あるいは2年目の末から改定するという非常に早い印象、あるいは計画がスタートしたばかりじゃないかという話が非常に多かったわけですが、今回、やはり我々としては4年ごとにつくるということで、次は4年ごとにまた新しい実行計画等をつくる。もし知事が次、2期目をやられれば、この展望編のところは基本的に変わらないだろうというふうに我々理解しております。新しいまた知事になれば、そこでまた新しい知事の政治理念、政治姿勢が出てくるんだろうと思うんです。ただ、我々が今回4年間にしましたのは、先ほど申し上げましたように知事のマニフェスト、これが4年間の計画でございます。それと知事の任期というのが4年でございますので、やはりそのあたりを明確にするということで今回の計画の構成、スタイルになったというふうに考えていただいた方がいいんじゃないかと思っております。

○鳥飼委員 最後にですけれども、展望編、これは知事がかわらなければ変わらない。かわっても変わらない。これは大体何年を見通して作成してあると思っておりますか。

○渡邊総合政策本部次長 先ほど言いましたように中長期的ということですから、少なくとも10年ぐらいの見通しで中長期、将来像というのを考えているということでございます。

○鳥飼委員 わかりました。それとそういう記載をこの中にやっていかないと、理解としては中長期的だから10年ぐらいだわなということになるんですけれども、いや、ちょっと違いまし

た、7年でしたと言われてもまた困るわけで、そこははっきり明記をしておいた方がいいと思います。

それと今、次長言われたんですけども、どうも私ども議会側としましては、ばたばたとつくっているという感じが免れないわけで、どうやってしっかりしたものに変えていくのかというのは、6月1日に決められるということですけども、これは議論をしていただきたいと思うんです。そうしないと、県政そのものに対する信頼感というのがなくなってくる。知事がかわったら何をやってもいいんだなということになってくる。そういうものじゃないと思っているんです。行政というのはやはりずっと来た積み重ねがあって、それでやっているわけです。そこは理解をしていただきたいというふうに思いますし、今聞いたばかりで余りお聞きできないんですが、例えば「全ての大人は全ての子どもの教師たれ」というのがあるわけなんです、ここに学校支援ボランティアと書いてあるんですが、国の教育再生会議でもいろいろ議論になりましたけれども、子供の目を見てあやしなさいよとかそんなことを言って、それは要らん世話だとかいろんな意見も出ました。そういう環境をつくるのが政治じゃないかというような意見とか、いろんな条件の親がいるし、大人がいるんだからというのがありました。ですから、確かに私どもとすればそういうのはわかるんですけども、しかし、そうできない状況というのが現実にあるわけで、そこをどうやっていくのかというのが政治であり、行政だというふうに思っているんです。そういう疑問も、私がこう聞いても次長も答えにくいでしょうから、お答えは結構ですけども、一つとってみてもいろんな意見が出てくる。我々の意見とい

うのはほとんどこれには反映をされてない。6月1日に発表があって、そして今度の議会の予算にも反映をしてくると思うんですけども、それもでき上がった後に来るわけですね。ちょっと不十分じゃないかなというふうな感じがしているんです。

○渡邊総合政策本部長 再度御説明しますが、先ほど分野別施策というのを27ページから御説明しました。実はこの分野別施策については体系は変えました。今の現体系は5つの体系でなっていたんですが、これは将来像に合わせて3つの体系で整理したわけですが、先ほど課長の方で御説明しましたように、基本施策の方向はほとんど変わってないんです。そして、個別施策については、部門別計画はほとんど動いておりませんので、そこでお任せするというので、いわゆる現計画との政策の継承性、継続性というのは我々としては非常に留意してやったわけでございます。したがって、今回の計画のポイントとすれば、やはり重点施策、戦略の部分がその中で知事の Manifesto を反映し、あるいは直近の、例えば環境問題とかそういうものも反映してここで整理をしたということでございます。したがって、現在の現計画に基づく政策をすべてチャラにしているとかそういうことじゃないんです。それをベースにしながら、いわゆる重点戦略も構築したというふうに御理解いただくと我々としてはありがたいと。ただ、先ほど言いましたように、展望編のいわゆる県政に対する計画の目標とかこういうものは今回大幅に変わったというふうに思っていたと思います。

○鳥飼委員 私だけが話しているとほかの委員が質問できませんから、これで終わりたいと思うんですが、確かに18ページに継続性につい

て書いてあります。なかなか苦心をされたらろうと思うんです。そんな思いもいたします。ただ、私どもとすれば、確かに前知事の問題があつたにしても行政の継続性というはあるわけです。そこをしっかりと押さえておいていただかないと、トップがかわったら次変えますよというようなことは私はあり得ないと思っているんです。確かにトップの政策もこの中に反映をされていくべきでありますけれども、それは長期計画という中では不要ではないか、ある時点では確かに必要になりますよと、方針のときは出てくるわけですから、そんな感じを私は持っております。ぜひそういう意味では継続性というものをしっかりと私どもが懸念をしているということを受けとめていただきたいと思います。

○黒木委員 私はこの委員会には初めてなんですが、8年間おつてなかなか総務政策委員会は人気のある委員会に入れなかったんですけれども、今回初めて入れていただきました。皆さんの面々を見ますと、女性の幹部が1人もいない。前知事はそこあたりは気を使ってほとんどの各部に女性幹部を入れていたような気がするんです。今回見ますと、女性幹部はいらっしゃるんですか。1人ですか。ごめんなさい。こちらの方で見えなかったのごめんなさい。そういう面では少ないと。皆さんがこういう総合計画をする中에서도っとそういう御意見が必要じゃないかと、また、そこに配置すべきじゃないかという気がしてならなかったものですから、知事の考えは、そこあたり知事でないとわかりませんが、本部長どうなんですか、そこあたり。

○村社総合政策本部長 男女共同参画プランというのがございます。この中に女性の社会参画という点で、今までも例えば審議会への登用率の向上とかいろんなことをやってまいりました

けれども、いろんな意見を聞く中で、足元の県職員の女性の登用率を高めるということも大事じゃないかというようなことがやっぱり出てまして、今回、多分地域生活部の常任委員会で報告されると思いますけれども、人事の側面からも女性の登用を推進するということが明確に書かれましたので、そういった形で県職員の登用についても進んでいくというふうに思っております。

○中野委員長 今の件は次、総務部でやりますから。

○黒木委員 今、部長の意見だけ聞きましたので、また総務部で聞きますが、総合計画の中で、私は市町村長と話しする中で、市町村では10年程度長期計画を持っていますね。ここの整合性です、県とのですね。県は4年間だと、知事のマニフェストによってつくられたと言いますけれども、市町村は10年間というものを持ちながら、前期後期分けておりますが、そこあたりの整合性はどういうふうにやっつけていかれますか。

○渡邊総合政策本部長 その議論も確かに2月の段階で計画策定作業をスタートする時点でいろいろ議論になったところがございます。先ほど御意見がありましたけれども、市町村は地方自治法に基づいて計画をつくるようになっているんです。県の方はそういう根拠はありません。それともう一つは、どうも今の分権型のこういう時代の流れで県と市町村は対等であるという一つの考えがあるわけです。県の計画は上位計画であるという概念はもう捨てなきゃいけない。当然県の一つの計画、特に農政計画、農業関係の計画とか県の施策が影響を受ける場合もありますけれども、基本的にはそこは県が上位とか市町村の計画が下位であるとかそういう考え方はもう捨てなきゃいけない。ただ、我々

としましては、政策的に市町村政策に影響を受ける部分がありますので、それは個別政策で影響を受けるわけでございます。したがって、これはまたもとに戻るわけでございますけれども、先ほど言いました分野別の、例えば農業基本計画、いろんな計画があります。そのあたりは基本的に継続していくという形をとっておりますので、市町村計画の影響というのは我々としては余りない、今回の計画につきましては、そういうふうに我々は思っております。

○黒木委員 今そういうお答えをいただきますけれども、市町村長はそういうふうになかなか思っていないんです。やっぱり市町村があって県というふうに思っているんです。だから、上位、下位はないと言いつつも、県がどうしてもそういう連携をとって一緒にやらないと、県は県だ、市町村は市町村だという考え方は市町村にはないようなんです。ぜひそこあたりは連携とってやっていただきたいと希望しておきます。

○渡邊総合政策本部次長 先ほど策定経過のところちょっと御説明しましたけれども、今回そのあたりも心配しまして、地域別に会議をずっとやったんです。市町村の計画担当ともずっと議論しまして、いろんな意見をいただいております。当然我々としてもそのあたりの市町村との連携あるいは計画についての考え方、趣旨、そのあたりを十分市町村の皆さん方にも御説明していかなくちゃいけない。今までも策定経過でやりましたけれども、今後とも、できた後もそれをずっとやっていく必要があるというふうに考えております。

○星原委員 関連。先ほどから出ていますように、前の安藤知事時代は県内各いろんなブロックでいろんな意見を聴取して、それで練って練ってつくり上げてきた、そのように思っているわ

けです。その意向の中には県民の各界各層のいろんな意見も取り入れた計画だった、我々もそのように思ってきたわけでありましたが、もちろん知事がかわればおのずと、今言われるようにマニフェストということで掲げてこられれば、それに沿った形は十分必要だというふうに思っております。今出ました中で関連と言ったのは、県と市町村は対等だから県と市町村のそれぞれの立場でという話もあったわけですが、住んでいる人は、県民はひとしく一緒ですね。市町村と県民、一緒なんです。そうすると方向性というものについては、やはり県と市町村が連携の中でいかにその地域の事情を酌みながら県全体としてはどういうふうに取り組んでいくかということが非常に重要になってくるわけで、一つの例でいけば、観光とかという形になったときにそれは県と市町村が一体とした中で取り組まないと、市町村がばらばらでそれぞれの計画を立てたってなかなか厳しいものがあるというふうに思うんです。そういう意味からもこういう計画を立てる段階では幅広いいろんな意見も聞かれることもされて、今回諮問も受けているわけですが、やはり宮崎県という一番の基礎になるのは市町村であって、その上に県がいろんな形で住んでいるわけですから、やはり市町村のそれぞれの意見の中で、また県として方向性を定める中、あるいはその中に知事の考え方なりいろんなものを入れていく、それについては非常に短い期間によくまとめというか、なされてはいる。それは先ほど出ましたように過去のいろんなことを基本にした、ベースになっているということでもありますから、そのとおりでだろうというふうに思うんですが、言葉がこういうふうに並べかえて何とか舞台とかというのがいろいろ出てきているので、新鮮に違った形

かなと思うんですが、基本的にはやっぱり私はそう変わってないのかなというふうには思っておりますので、やはり今後進めていく中で、今、黒木委員が言いましたように、基礎的には市町村がどのような方向を考えているかということと、県は県でこういう方向で引っ張っていくんだという両方の考え方がうまくマッチしていかないと、県民としては、それぞれ県は県で掲げた、市町村は市町村でそれぞれのおのおのいうけれども、同じなんですよね。その辺のところをうまく調整していってもらわないといけないのかなというふうに思ったものですから、一応そういう考えでおります。

○中野委員長 ほかにありますか。

なければ私の方から、小さい話ですけども、説明資料の5ページ、私、1期4年目のときに教育委員会の学力調査等々についてかなり議論をしておるんですよ。その中で、私、ちらっとこれを見ながら、平成18年度小中学校学力調査となっているわけです。この出どころをもうちょっとはつきり押さえるべきだと思うんです。教育委員会から出た資料かと思えますけれども、そういうことで要望申し上げておきます。

○黒木委員 委員会ですっかりやらせていただくということで、きょうは中身についてはもう……。委員会の中でまたやらせてもらうということはどうでしょうか。

○鳥飼委員 いいですけども、もう決まってしまうですよ。

○中野委員長 基本的な部分とかあれば出してください。後は決定になります。

なければ私からまたお願いというか要望いたしますけれども、私、県議会入れますと行政に携わって41年ぐらいになるんです。何が一番飽きたかという、計画策定とかプラン策定とい

うやつですね。この中でも出てはいますが、創造計画なるものも知事がかわれればしようないかなと思います。要は具体的に何が出るか、何が違ってくるか。この1枚に出てはいますが、自然や伝統文化の掘り起こし、これは次長なんか観光でいろいろ神話からやったと思いますけれども、具体的になるとプランつくって何ができるのかなと思うわけです。絵にかいたもちでは今どうしようもない。今もう具体的に何をするかと、そんな時期に来ていると私は思うんです。これからの具体的なプランづくり、せつかく総合計画も変わった、言い方が変わった、それじゃ具体的に何が変わったか、ここだけが県民は見るわけです。そういう観点でぜひしっかり頑張ってもらいたい。

もう一つ、総合政策本部、名前が変わりましたね、安藤知事ごとき。このときの知事の言い方、横断的にいろいろまたがっているやつは政策本部でやるというような話でありました。この考え方はまだ本部長としては生きているわけですかね。

○村社総合政策本部長 現行の長期計画には分野横断プロジェクトというのがありまして、6プロジェクト、置かれておるわけでございますけれども、今回のこの計画策定でそれぞれの個別の施策に移っていきますけれども、私どもはこれからが私どもの仕事だというふうに思っています。これまでの分野横断的なものについては総合政策本部がリードしながら実効性のあるものにしていきたいというふうに思っています、また我々の仕事はそれだというふうに思っております。

○中野委員長 それからもう一つ、今後の話ですけども、これに基づいて今後、成果報告の話が出ました。私は、前回の成果報告、見たん

です。自分で見ながら嘖き出すような、余り無理してつけると本当に恥ずかしいようなものになってきます。しっかりそこら辺を、現実を踏まえてやっていただきたいと思っております。

○星原委員 最初の説明の3ページに予算の概要ということで、以前から思っているんですが、15億7,000万とか、総合政策本部で今出たように縦横の形でそれぞれ各部にまたがってということであれば、ある部分は予算どりをしてその実効性も考えないと、後はどこがどういう形になっているのかというのがあるわけです。目玉になるやつはこういう形で予算どりを総合政策本部でして、各部にその中から仕事は金をとったからこれでやってくれという形もどこかに出てこないか、総合政策本部が政策を立てるだけ、あるいは各部からいろんなものを持ち寄ったのに重ねてあわせている形というのがいいのか、予算的にもきちっとしたものをもって、そしてそれをそれぞれこうですよ、この分野はこうやって、トータルで評価するときこれができたんだと、そういったものもやっぱりないと、総合政策本部自体の計画をつくっていただけで果たしていいのか、何か柱になるものを何億とかいろいろな形でやる中でやっぱり予算どりまでしてやっていかないとどうなのかなという、私はそういう思いがするんですが、その辺の話なんていうのは出ないものなんですか。出てなかったんですか、今回つくる中で。

○村社総合政策本部長 総合政策本部のあり方について、予算編成との絡みでございませうけれども、総合政策本部で各部局とのいろいろ協議をやります。そして、全県的な、分野横断的な観点で重点施策を決めていくわけですけれども、そういった方向につきましては、これまで予算編成とあわせまして重点施策の推進方針という

のを出して、これが予算編成方針とセットになっているわけでございます。したがって、この新規事業、重点事業を予算化する場合に、その重点施策の推進方針に沿った形で各部が予算策定していく、予算化していくというような形で我々が予算編成に関与してきたというふうに理解しているところでございます。これからもそういった形で取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

○星原委員 本部長の言われるそれはそれで理解はするんですけども、目玉になる、柱になるものをこれだけはどういうような基本的な、各部からの積み上げがいいのか、逆に予算をこういうふうにとってやったから皆さん方はこういうふうにやってくれと、それで成果を見た方がいいのか、どちらがいいのかだと私は思うんですが、やはり一方ではそういう考え方もどこかに持ってないと、今度各部が財政課と話をする中で思いどおりの予算がとれるのかどうかというのも懸念されるわけです。皆さん方がちゃんと実効性のあるものにするにはこれだけ予算とって皆さん方にはこれだけだと、逆に皆さんの方が財政課と話し合いをする。各部から持ち上がったものを集計して、その金額はこれだと。各部が財政課とやったときに本当に皆さん方が思いどおりの予算と同じになればいいですよ。その辺がどうなのかということは今後考えると、大きな柱になるものなんかは1本か2本とか決めたときの金までとって、それぞれの各部から聞いて、これにはどれだけ必要だと聞いて、それをもらったもので総合政策本部として財政課から、これだけは柱なんだと、譲れないんだと、金も寄せせということでもらって、それをやっていかないと、各部が計画はいいものであるけれども、予算がなかなか厳しいんで

すわということになるんじゃないかと懸念するものですから、そういうことについての考えというのはないんですか。

○村社総合政策本部長 先ほど言いましたように、各部の予算の積み上げというようなことの部分の大事さというものもありますが、言われるように、総合政策本部の方で分野横断的な視点から何か一つの芽づくりをやっていく、これは大事なことだろうと思っています。新しい知事になられていろんな特命といいますか、知事からいろんなお話を聞いた中で、この1年かけて次の新しい先行投資になるようなものについて私どもの方でしっかり何か形づくりをしていきたいというふうに思っているところでございます。

○星原委員 よろしくお願ひします。

○中野委員長 それでは、ほかによろしいですか。

それでは、最後に一言、いろいろ総合政策本部、各部にまたがって大変かと思ひます。私は、これから4年間一番心配するのは、中山間部の農業従事者、農業等の統計を見ますと何もいい数字がありません。いいのは牛の数字だけです。それだけ今、人口減少、過疎含めて大変な時期だと思ひておられます。皆さんも各部から上がってきたやつをまとめて出すということじゃなくて、各部の問題点をしっかり掘り起こして議論をしていただきたいと思ひておられますので、ぜひ頑張ってくださいと思ひます。

それでは、執行部の皆様には大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時22分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が新たに総務政策常任委員会委員に選任されたところであります。

私は、このたび委員長に選任されました東諸県郡選出の中野廣明であります。それでは、一言ごあいさつ申し上げます。これから1年、総務部の皆さんとしっかり議論をしていきたいと思ひておられます。今、私も、県議会を入れますと行政経験が41年になります。昔は右肩上がりです予算もどんどんどんふえておりました。今、減る一方です。そういう中で大きな問題として人口減少というのが入っております。皆さん直接は地域、そういうところと関係がないとは言いませんけれども、地域を見ますとやっぱり農業が基幹産業になっております。あと5年先、10年先になったら集落はどうなるのかなというのが私の今、実感であります。皆さん直接は農業とは関係ないわけですがけれども、本県は農業が基幹産業であります。農業が縮小いたしますと本当に市町村の商店街等も消えつつあるんじゃないかなと思ひておられます。そういう中で総務部は予算とかかなり間接的に県政全般にかかわって、直接もありますけれども、あるわけです。ですから、今後しっかり現実を見据えながら、単なる机上論の議論はしたくないなと、現実を見据えた議論の場にこれから1年間していきたいと思ひておられますので、どうぞ総務部長初め皆さんにおかれましては現実をしっかりと見ながら、統計資料、数字を見ながら、議論をしていただきたいと思ひておられます。

次に、委員の皆さんを紹介いたします。児湯郡選出の松村副委員長であります。向かって左側になりますけれども、都城市選出の星原委員であります。日向市選出の黒木委員であります。

日南市・南那珂郡選出の外山委員であります。都城市選出の中村委員であります。続きまして、向かって右側になります。宮崎市選出の鳥飼委員であります。延岡市選出の河野委員であります。宮崎市選出の川添委員であります。

次に、書記を紹介いたします。正書記の今村主任主事であります。副書記の黒田主幹であります。

以上が紹介であります。

次に、部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務概要説明等をお願いいたします。

○渡辺総務部長 総務部長の渡辺でございます。よろしく願いいたします。

ただいま中野委員長から各委員の皆様の御紹介をいただきましてありがとうございます。

地方行財政を取り巻く状況は御案内のとおり大変厳しいものがあるわけでありましてけれども、私ども総務部職員一同精いっぱい全力で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

総務部の幹部職員の紹介に入ります前に、御報告とおわびを申し上げます。去る5月17日に記者発表を行いまして、また18日には県議会の代表者会にも御報告を申し上げたところでありますが、このたび、県立みやざき学園で架空の物品調達を行って、物品を納品させることなく、代金のみを納入業者に支払って、その後の物品購入の代金として業者に預からせる、いわゆる「預け」などの不適正な事務処理が行われていたことが判明をいたしました。詳細は後ほど人事課長から御説明申し上げますけれども、公金に関しましてこのような不適正な事務処理がなされていたことは大変遺憾でありまして、県民の皆様並びに県議会の皆様に深くおわびを申し上げます。この件も含めまして、公金等につい

て不適正な事務処理がないか、今後徹底した全庁調査を実施しますとともに、原因の究明や再発防止策の検討を行ってまいりたいと考えております。

それでは、総務部の幹部職員の紹介をさせていただきます。お手元の委員会資料の1ページに氏名、職名が書いてございますけれども、これに基づきまして順次御紹介させていただきます。まず、総務・職員担当次長の吉瀬でございます。財務担当次長の宮田でございます。危機管理局長の佐藤でございます。部参事兼総務課長の米良でございます。総務課課長補佐総括の奥野でございます。同じく総務課課長補佐庁舎・財産担当の假屋でございます。部参事兼人事課長の岡村でございます。同じく副参事兼課長補佐総括の桑山でございます。同じく課長補佐法令遵守・労務担当の和田でございます。次に、部参事兼行政経営課長の米原でございます。同じく同課課長補佐の井手でございます。次に、財政課長の和田でございます。同じく副参事兼課長補佐の江藤でございます。税務課長の後藤でございます。同じく同課課長補佐の吉本でございます。続きまして、総務事務センター課長の柄本でございます。同じく同センター課長補佐総括の森山でございます。同じく同センター課長補佐福利厚生担当の松岡でございます。次に、危機管理局ですが、危機管理室長の日高でございます。室長補佐の高妻でございます。消防保安室長の押川でございます。同じく同室室長補佐の甲斐でございます。最後に、議会担当の総務課主幹の長友でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、総務部の所管業務の概要等について説明させていただきます。資料の3ページをごらんください。初めに、総務部の組織につい

てであります。ここにございますように、本庁が6課・1局2室、出先機関が自治学院、各県税事務所、消防学校の9所属となっております。本庁、出先機関の課、係等の構成につきましては、それぞれ4ページと5ページに記載をいたしているところがございます。個別の説明は割愛させていただきます。

次に、6ページをお願いいたします。総務部の主な分掌事務と職員数を表にまとめております。表の一番下の欄外に米印で書いてございますけれども、本庁で199名、出先機関で209名、合わせまして408名の職員でここに記載の分掌事務を行っております。

次に、7ページをごらんください。総務部の歳入歳出予算についてであります。平成19年度の歳入予算総額は、上の表の一番下、合計欄にありますように、3,412億5,910万5,000円、歳出予算総額は、下の表の一番下、合計欄にありますように、1,270億2,583万1,000円となっております。なお、各課、局の分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、11ページから33ページにかけて記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

資料、飛びますけれども、37ページをお願いいたします。「宮崎県防災の日」及び宮崎県総合防災訓練の実施についてであります。これは、昨年9月に議員発議の政策条例として制定をされました「宮崎県防災対策推進条例」に基づきまして、毎年5月の第4日曜日を宮崎県防災の日として定めましたので、この日を契機に県民への防災意識向上に向けた広報啓発活動を行いますとともに、ことしの防災の日に当たりますのが今月27日になりますけれども、27日に延岡市、日向市、門川町におきまして、地震、風水害等を想定して防災訓練を行うものであります。

詳細につきましては、危機管理室長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上であります。

○岡村部参事兼人事課長 人事課長でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、5月17日に記者発表いたしましたし、18日には県議会の代表者会議にも御説明申し上げました件でございますけれども、このたび発覚した県立みやざき学園の不適正な事務処理と今後の対応について御説明申し上げます。

資料の35ページをお開きください。お手元に資料をお配りしておりますが、1の概要にありますように、県立みやざき学園、これは不良行為を行った児童や環境上の理由により生活指導等が必要な児童を入所させ、指導を行うことにより児童自立を支援する施設であり、都城市でございます。ここでいわゆる「預け」という不適正な事務処理が存在することが明らかとなりました。「預け」とは、架空の物品調達を行って、物品を納入させることなく、代金のみを納入業者に支払い、その後の物品購入の代金として業者に預からせるものであります。預け金の残高は本年4月1日現在で県内の2つの事務用品の納入業者に計120万6,405円となっております。これは、4月の定期異動により業務の引き継ぎを行う中で疑問のある会計処理があるとの所属長からの報告があり、福祉保健部で詳細に調査した結果、「預け」の存在が確認されたものであります。その後、人事課を経由して知事まで報告し、公表いたしました次第でございます。

次に、(1)の現時点での調査結果であります。福祉保健部の調査によれば、同学園には平成14年度から18年度までの収支が記録された預け金受け払い簿が保管されており、それによれば、預け金は主に事務用品の購入に充てられて

おります。18年度以降は新たな預け金は発生しておらず、預け金による物品の購入は19年1月25日以降は行われていないとのことであります。また、職員による私的な流用は確認されておりません。2社に対する預け金の額は、表にありますように、それぞれ平成14年度あるいは15年度の残高が確認されており、その後の増減を経て現在の額に至っております。

なお、こうした預け金は少なくとも平成14年度以前から存在していたようでありますが、厳しい予算の中で年度末の余った予算をこうした手法によって次年度に回して必要な物品購入費等に充てることが主な目的であったと判断しているところであります。このみやざき学園の「預け」の問題については、今後とも納入業者の協力なども得ながら、さらに徹底した調査を行ってまいりたいと考えております。

このほか、(2)のその他にありますように、今回の調査の過程で同学園では「預け」以外にも不適切な事務処理が確認されたところであります。現時点ではこれらについても私的な流用等の不正は確認されておりませんが、引き続き調査を行うとともに、必要な是正措置を講じる必要があると思っております。

以上が事件の概要でございます。

次の36ページをおあげください。いわゆる官製談合事件の反省に立って入札制度改革とともに、職員の意識改革等を推進し、県政に対する県民の信頼回復に努めようとしていたやさきでございます。このため、資料2にありますように、今回の事件のような「預け」がほかになのか、それ以外にも金銭等の取り扱いに関し不適正な事務処理がないのか、また、そのようなものがある場合、職員による私的流用等の不

正はないのか、今後全庁的に徹底した調査を実施することとしております。調査は、5月17日に設置いたしました副知事、総務部長、会計管理者による庁内調査委員会が行うこととし、その指揮のもと、5月18日に設置した人事課、財政課、総務事務センター、会計課等で構成する作業チームが具体的な作業を進めてまいります。また、調査の客観性、公正性を担保するため、弁護士、公認会計士など外部の専門家による委員会を設置しまして、必要な検証、提言等を求めていきたいと考えております。さらに、「預け」に関する調査に際しては、取引業者の協力が必要不可欠であります。県の入札参加資格業者名簿に登録されている事務用品等の関係業者にも協力いただきながら、調査を進めてまいりたいと考えております。今後早急に調査に着手し、8月末を目途に結果を取りまとめて公表する予定にしております。

なお、記者会見や庁議の場において、不適正な事務処理がほかにあるのであれば今からでもまず速やかな報告をとの知事の求めがありました。また、副知事からも職員に対し速やかな報告を求めるメールを5月18日に全庁掲示板に掲載しております。これを受けまして、先ほど御説明した全庁調査に先立って、5月21日には人事課から各部局に対して該当がある場合の必要な調査事項、報告期限等を示し、各所属からの自主申告を促しております。現時点では各所属、調査中でまだ報告がありませんが、自主申告の結果は5月31日（木曜日）を目途として公表したいと考えております。こうした取り組みにより一刻も早い県政に対する信頼回復に努めてまいりますので、県議会におかれましても御指導をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○日高危機管理室長 それでは、私の方から「宮崎県防災の日」及び宮崎県総合防災訓練の実施について説明させていただきます。

資料の37ページをお願いいたします。まず、1の「宮崎県防災の日」についてであります。昨年9月に議員発議の政策条例として制定された「宮崎県防災対策推進条例」に基づきまして、毎年5月の第4日曜日を県防災の日と定め、ことしは5月27日になっております。県の広報やマスメディアを活用して県防災の日の普及推進に努めているところですが、特に個人や家庭での非常持ち出し品の点検、家具等の転倒防止の点検、避難所等の確認といった自助の分野、近隣同士の助け合い、自主防災組織への訓練参加など共助の分野等を促進しまして、災害シーズンに向けてのチェックと備えを県民一人一人が意識し、実行されるよう啓発活動を実施しているところでありまして、さらに、防災の日の当日はあわせて宮崎県総合防災訓練を実施することとしております。

引き続きまして、2の宮崎県総合防災訓練の実施についてであります。本訓練は、災害対策基本法に基づいて毎年実施しているものであります。本年度は東海・東南海及び日向灘地震が危惧されますことから、県北の延岡市、日向市、門川町において主に地震、津波、風水害等を想定して実施するものであります。今回の訓練の特色といたしましては、地域防災力の向上を図るために自主防災組織の訓練を重視した訓練としております。さらに、過去の災害被災の教訓、これを踏まえまして、災害時要援護者の避難誘導訓練、さらに海岸、島において孤立した被災者を海上から救出救護する訓練、さらに国民保護法に基づくテロ対策の訓練等を実施することとしております。

私からは以上であります。

○中野委員長 以上で執行部の説明が終わりました。何か質疑ありますか。

○黒木委員 まず、人事課長、お聞きしておきますけれども、前知事的时候には女性の幹部職員が各部にかなり網羅されて、特に総務とか総合政策、こういう部署には女性の幹部職員がかなりいるんじゃないかと私は期待しておったんですが、今回この委員会初めてだものですから、女性が非常に少ないようなんですけれども、知事の考え方とかそういうのは全くなしにこういう人事されたんでしょうかね。

○岡村部参事兼人事課長 女性の登用については人事課としても非常に大きな課題と考えておりまして、計画的に育成しながら登用していきたいという方針は大きな方針としてございます。なお、今回の異動のことでちょっと御紹介させていただきますと、今回、登用になった方、昇任された方は次長級にお一人ございまして、また課長補佐級に11名、係長級のポストと申しますか、単なる主査ではなくて係長級ポストに9名という方で、全体で21名今回登用しております。これは昨年は15名でございまして、数から申し上げますと、ことしは係長以上の登用というのは多くなっております。ただ、課長級の方で退職されたりとかそういうのがあって少し課長級以上が少なくなっているという点はございます。今、次長級がお一人で課長級が4名です。昨年は6名おりましたけれども、ただ、次の続く人たちについてはふえておりまして、ポスト係長以上で言いますと100名で同数でございます。今後とも登用については、なるべく係長、補佐、段階を追って登用していかないとはいけません。そこは十分留意しながらやっていきたいと考えております。

○黒木委員 わかりました。特に総務部とか総合政策は少なく見えたものですから、そういうふう感じたんですが、みやざき学園についてお尋ねをしておきます。代表者会では随分説明はしていると思うんですが、このA社、B社、これはどういう納入業者なんですか。

○岡村部参事兼人事課長 事務用品関係でございます。具体的に言うと、文具事務機とかそういうような分類にされております。

○黒木委員 年度末になりますと特に、県もですが、市町村も予算が少し余るといえるときに、納入可能な物品とまだその時期に早い物品とかそういうのが恐らくあって、県も市町村もこういう予算の組み方ですから、そうしますと、年度末にどうしても予算が余るといえますか、余裕が出てくる。そういう時期に起こるんだろうなというふうに思っているんですが、例えばこの課においては予算を削減できて効率的に予算の執行ができた、こういう評価の仕方があればこういうことがなくなるような気がするんです。今では執行率が高いことが評価をされる。このあり方が今までの問題点かなというふうな気がするんです。そこ辺は部長どうなんでしょうかね。

○渡辺総務部長 黒木委員から御意見がありましたけれども、消化率が高いというのは私どもは評価はいたしておりません。当然のことでありまして、必要な金しか配分してないと思っておりますので、当然消化率は高くなって当たり前だと思います。ただ、節約等によって生じた残額を県の定める正規の会計手続を経ずに執行したというところを問題にしたいと思っておりますので、そういう趣旨で御理解をいただきたいと思っております。

○黒木委員 職員の意識改革というのがそこに

あるのではないかと思います。いかに削減して予算執行するか、これは企業は当たり前のことなんです。企業においては当たり前のことが、私も市議員を長くしましたけれども、やっぱり執行率がすべてが非常に高くなってきます。というのは、そういった残を消化しようとする。部長がおっしゃいましたように、少しでも経営感覚といいますか、そこ辺に経営感覚が入ってくると県の職員も意識が改革するがなというふうを感じるわけです。ぜひこれからはそういう経営感覚、そういうものの職員の意識改革が欲しいというふうに思っておりますので希望しておきます。

○鳥飼委員 時間ありませんから、いろいろお聞きしたいんですけれども、必要なところだけ2～3点お尋ねいたします。みやざき学園の置かれている状況というのは、新聞で見られて県民の皆さん方もどこにある施設だろうか、何をやる場所かなと、ほとんど御存じないだろうというふうに思っています。それはそれでいいんですが、子供さんを矯正するといいますか、指導していく施設で、県にはそういう施設が大人の施設も障がい児の施設もいろいろあるわけで、考えなくてはいけないのは、確かにこういう支出はけしからんことですから、是正をされるべきだと思っておりますが、例えばこの学園だったとしましたら、子供たちと一緒に作業をする。これは代表者会議でも出たと思うんですが、ジュースをちょっと出してやろうかと、そういう予算はどうするのか。一律に10%、20%削っていつているわけですから、そういう中で起きたのかなと思います。救えるのは職員の金の流用はなかったということなんですけれども、当然是正をされるべきだと思っておりますけれども、ただ、それが行き過ぎて、結局

そこに入所している大人の人、障がい児の人、子供たち、その処遇に影響がないようにぜひお願いしておきたいと思うんです。いろんな県の支出というのは物品購入なりいろんな複雑な会計手続をやらなくちゃいけないというのはもちろん承知をしておりますが、そこでは処理できない部分というのも中にはできてくるわけで、そこをどうやって担保していくのかということも大きな課題ですから、一律にこれはけしからんことだと、やめてしまえということになってしまって、結局そういう入所している県民の皆さん方のマイナスといたしますか、そういうことにつながると何もならんわけですから、そこは十分留意をお願いしておきたいと思います。県の場合も、例えばきょうはありませんけれども、総合長期計画とかいろんな冊子ができますけれども、3月31日が出てくるんですが、5月来たり6月来たりすることもあります。それはそれでこれは頑張って苦労したなというふうなことで我々は考えておるんですけれども、これはおかしいじゃないかと言えば言えないわけで、そういういろんな事情があるということも勘案していただいて、余り時間ありませんから詳しく申し上げませんが、これだけ言えばおわかりになるだろうというふうに思いますが、ぜひその辺の御配慮も十分やって調査をしていただくようお願いをしたいと思います。

○中野委員長 ほかにありませんか。

それでは、以上をもって総務部を終わります。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時2分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が新たに総務政策常任委員会委員に選任されたところであります。

私は、このたび委員長に選任されました東諸県郡選出の中野廣明であります。それでは、一言ごあいさつを申し上げます。また、皆さんとはこれから1年間しっかり議論をさせていただきたいと思っております。会計管理局についてはとやかく言う部分はありませんが、いかに運用益を出すかという部分があるかと思えます。そしてまた、人事委員会も今いろいろ給与の削減とかいろんなことがありますけれども、今まではかなりの就職者がありましたけれども、今全国的に見ましても有効求人倍率が1.1倍になっております。これから先はいかに優秀な人材を確保するかということがまた人事委員会の大きな仕事になろうかと思えますけれども、皆さんそれぞれの立場でしっかり頑張っていただきたいと思えます。それからまた、これから1年間、余り議論するところはないかなと思えますけれども、しっかりまた委員会で議論するところはしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

次に、委員の皆さんを紹介いたします。まず、私の隣が児湯郡選出の松村副委員長であります。皆さんから向かって左側が都城市選出の星原委員であります。黒木委員であります。外山委員であります。中村委員がちょっとおくられているようであります。向かって右側であります。鳥飼委員であります。河野委員であります。宮崎市選出の川添委員でございます。

次に、書記を紹介いたします。正書記の今村主任主事であります。副書記の黒田主幹であります。

それでは、まず会計管理者のごあいさつ、職

員紹介、所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○甲斐会計管理者 4月1日付の人事異動により会計管理者を仰せつかりました甲斐景早文でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

中野委員長さんを初め、委員の皆様には本県の会計事務の執行につきまして日ごろから格別の御指導、御協力を賜っておりまして、心から御礼を申し上げます。

御承知のとおり、今回の地方自治法の一部改正により県議会の同意を得て選任することとされておりましたいわゆる特別職の出納長が廃止され、新たに一般職の会計管理者が設置されたところであります。また、これに伴い、組織も出納事務局から会計管理局へ改正され、物品管理事務が総務部総務事務センターに移管されたところであります。会計管理局としましては、引き続き公正かつ適正な会計事務の運営に努めてまいりたいと存じます。委員の皆様には今後ともなお一層の御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。最初に、幹部職員を紹介させていただきます。お手元の委員会資料をごらんいただきたいと思います。まず、1ページに会計管理局幹部職員一覧表を掲げておりますので、この順に従いまして紹介をいたします。まず、会計管理局次長の美濃田健でございます。会計課長の森山美隆でございます。副参事兼会計課総括課長補佐の長友広海でございます。会計課審査・研修担当課長補佐の岩元誠でございます。

続きまして、会計管理局会計課の組織及び業務概要につきまして御説明を申し上げます。2ページをお開きください。まず、組織についてでございますが、4月1日現在、ごらんいただき

ますように、会計管理局次長以下36名の職員で業務を遂行いたしております。なお、下の方に出納員ということで161名おりますけれども、この関係で会計管理局関係6名の職員がこの161名の中に含まれております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。業務の概要でございます。会計管理局会計課で所掌しております18の事務を列記いたしておりますが、その主なものにつきまして御説明いたしますと、まず、2番目の現金あるいは3番目の有価証券でございますが、こういったものの出納及び保管に関する事務をやっております。それから、5番目でございますが、支出負担行為の確認及び支払いに関する事、それから、飛びまして10番目でございますが、出先機関への会計事務の指導及び検査等が主な業務でございます。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。会計管理局会計課の予算の概要及び事業概要であります。平成19年度の当初予算は、上の表の当初予算の概要に掲げておりますが、総額で5億5,131万3,000円となっております。その主な事業につきましては、下の表の主要事業の概要に掲げておりますが、出納事務執行及び財務会計システムの運営管理に要する経費、並びに証紙売りさばきに要する経費でございます。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○中野委員長 以上、会計管理局の説明が終わりました。何か質疑はありますか。

○鳥飼委員 地味な仕事で大変御苦労さまです。今、御説明いただきましたけれども、出納員のところに161名ということで、金銭分任出納員と会計員とあるんですが、これはどんな仕事、業務になるのか、御説明いただきたいと思います。

○甲斐会計管理者 今お話ございました金銭分任出納員でございます。まず、出納員でございますけれども、これは御承知のとおり、元來会計管理者が会計事務につきましてすべて所掌するということになっておりますけれども、とても一人では対応できないわけでございます、その補助執行するという形で本庁の方では会計管理局がございます。また、出先機関につきましては、いわゆるかいということで10番目に掲げておりますけれども、これは御案内のとおり、本庁の方から歳出予算の令達を受けまして、その歳出予算を執行する、及び歳入に関しまして、その収入をするということになっておりますが、161名のうち11名が本庁でございますが、そして本庁の11名のうち6名が会計課の職員でございます。それから、総務事務センターでございますが、物品管理課から分かれまして総務事務センターの方で3名の職員、これは課長と課長補佐が2人おりますが、このお三方が出納員になっております。あと警察本部の会計課長と同じく警察本部の会計課の管理監、このお二人がなっております、本庁の方で11名おります。それから、かいということでただいま申し上げましたような事務所が150ございまして、ここの総務課長さんあたり、それから、重立ったところを申しますと、知事部局の方では県税事務所あるいは福祉事務所、保健所、土木事務所、それから県立学校でございます。あるいは教育事務所、各警察署、こういったところの職員150名を出納員に任命されております。これは知事の権限でございますが、ただその職務については私の補助執行という形になっております。さらに、出納員の業務の中から、150の機関になりますが、そういう皆さんあるいは本庁の関係でそういう業務の一部を分担するというので金銭

分任出納員、これも知事の任命でございますが、全体で440名おります。各機関でございますが、それから、会計員というのがございまして、さらに細かな事務、例えば県税の受け入れとかそういった細かな事務をやっておりますが、この職員が584名ございまして、全体でこういう会計管理の業務に当たっているというわけでございます。以上でございます。

○鳥飼委員 金銭分任出納員が出先のかいに150人ということですが、金銭分任出納員というのは出納員のおられるところにもおられるんですか。出納員がおられないところに配置されるのか。

○甲斐会計管理者 出納員が現に業務を委任しておりますけれども、その中のまた一部を分任出納員に委任するという形をとっております。なお、金銭分任出納員につきましては、知事の方で任命しておりますけれども、下の方の会計員につきましては、各かい長といいますか、所属長あたりの責任で任命をしてもらっているところでございます。

○鳥飼委員 午前中説明があったんですが、裏金ということで報道、記者会見もありましたが、私どもは裏金かなという感じがせんでもないですが、それはいいとして、みやざき学園の場合は出納員の配置とかはどんなふうになっているんですか。

○甲斐会計管理者 みやざき学園の場合は副園長さんが出納員に任命されております。

○鳥飼委員 当然必要な研修とかそういうものについては十分やられていたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○甲斐会計管理者 出納員等への研修ではないかと思っておりますが、御案内のとおり、特に出納員の業務というのが非常に重要でござい

すし、会計管理者の権限になっておりますけれども、出納員に一応業務を委任しましたら、その出納員の名において、その責任においてやるということになっております。そういう意味でこういう出納員への権限といいますと、会計管理者の立場から申し上げますと、そういった事務が適正に公正に行われているかどうかということが基本的な業務になってまいりますので、毎年こういう皆さんの研修をやっております。ことしにおきましても、毎年年度初めに異動等がありますから、できるだけ体制が整ったときということで、実は5月18日に出納員の研修をやりました。約140名近く、これは全庁といいますか、知事部局、警察、教育委員会等来て研修しまして、そのときにこういう財務会計の仕組みから詳細な知識的なことまでやりましたし、それ以外に、いかに立派な仕組みであれ、制度を運用するのはやはり人といいますか、職員でございますので、高い倫理観、道德観を持ってやらないといけないということで、人事課の協力を得まして、そういう倫理面といいますか、そういう面の啓発の方もやらせてもらいましたし、監査事務局の方からも、実際に監査した結果につきまして、どういう指摘が多いだとかそういう面からも幅広い研修をさせてもらったところでございます。こういった出納員関係の研修はもちろんでございますが、それ以外にも各階層別といいますか、新たに職員になった職員ですとか、特に去年から現業職の任命がえがっておりますから、こういった皆さんだとか、そういった者に対する研修とか、いろいろ各階層別の研修もやっておりまして、私の範囲では、今の会計課の陣容、体制あたりからは最大限やれるだけの研修とかそういったものを行っているという認識でいるところでございます。

○鳥飼委員 答えにくいかもしれないんですが、今度の事件についてなぜこういうことが起きたんだろうかというふうに思うんですけれども、会計を預かる責任者としてお考えがあればお聞きをしたいと思うんですが、なかなか答えにくいとは思いますが。

○甲斐会計管理者 委員おっしゃったように申し上げにくいといいますか、答えにくいところがあるんですが、と申しますのも、やはり今、全体の概要を調査中ございまして、必ずしもまだ全体を把握し切っていないんじゃないかと思っております。そういう意味で中間的な公表といいますか、記者会見がされてございまして、その程度しか私も承知しておりませんので、大変恐縮でございますが、現段階での意見は控えさせていただきたいと思っております。

○中野委員長 1点だけ、4ページの主要事業の概要のところでは財務会計システム運営管理費というのがありますね。簡単でいいですが、パソコン、コンピューターの管理かなと思うんですけれども、委託先とか委託契約額とか簡単に、システム、どういうことか、説明をお願いします。

○甲斐会計管理者 お手元の資料の4ページでございますが、財務会計システムの運営管理に要する、この出納事務経費の一部でございまして、具体的に申し上げますと、財務会計システム、新たなシステムを昨年度に開発を終わりました、18年4月に本格稼働しておりまして、ちょうど1年経過したところでございます。現在、全庁的な財務会計処理をこのシステムでやっておりますが、このシステムの機器類の賃借料が1億円余でございます。富士通株式会社の方から賃借しておりますし、あと県の職員もそれぞれ配置されてございまして、2ページの補助組織

でいきますと、財務電算担当4名おりますが、この所の所管しております。この中でこの4名の職員とともにこのシステムの維持管理のためのシステムエンジニアを派遣してもらっております。そういったものの委託料でございます。こういったものでございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

○黒木委員 みやざき学園の副管理者が担当だったということは、その方が今度新たに行かれてそういうことがわかったんですか。それともどこ辺でわかったんですか。

○甲斐会計管理者 私の説明を受けている限りにおきましては、所属長の方が、園長が今回4月1日付の異動によってかわりまして、その引き継ぎ等の過程でそういう話が出て、今回に至っているというようなことを聞いております。それと副園長の方も今回別のところに配置がえになっておりまして、本来、御承知のとおり、予算執行というのは園長がここの令達予算の範囲で執行しますので、その支出命令を受けて副園長が会計機関としての判断をしてやったというような形なんです。この話を、いろいろ報道等の内容を見ますと、14年度からという話が出ておりますけれども、そうしますと、この副園長というのも1人ではないんじゃないかという気がいたしておりますが、その辺まだ詳しくは承知しておりませんので、不十分なお答えかと思いますが、以上でございます。

○黒木委員 会計管理者がそういう形でおられた中に起こったというのは非常に残念なことですね。今後のことがあるんでしょうけれども、ぜひ職員の研修なり、そういう立場にあられる管理者、出納員の研修等をしっかりまたお願いしておきたいと思っております。

○中野委員長 それでは、次に人事委員会事務

局長のごあいさつ、幹部紹介、所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○大野人事委員会事務局長 4月1日から人事委員会事務局長を仰せつかっております大野俊郎でございます。よろしくをお願いいたします。

委員の皆様方には平素から人事委員会の業務につきまして御理解、御協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。本年もどうぞよろしく御指導のほどお願いいたします。

では、まず人事委員会の幹部職員を御紹介させていただきます。お手元の委員会資料の1ページでございますが、まず、総務課長の福村英明でございます。職員課長の吉田親志です。総務課課長補佐の田畑吉啓です。職員課課長補佐の山路博です。

次に、事務局の組織と業務概要について御説明いたします。資料の2ページをごらんください。事務局は、総務課7名、職員課7名で、総務課に総務担当と任用担当、職員課に給与担当と審査担当が置かれております。職員は事務局長以下15名であります。

次に、業務概要について御説明いたします。資料の3ページをお開きください。人事委員会は、地方自治法及び地方公務員法に基づきまして業務を執行しております。各担当ごとの分掌事務をここに列記しておりますが、主な業務といたしましては、任用担当は職員の競争試験や選考に関する事、給与担当は給与に関する報告及び勧告に関する事、審査担当は職員の不利益処分についての不服申し立ての審査に関する事等でございます。

次に、平成19年度の当初予算の概要について御説明いたします。資料の4ページをお開きください。19年度当初予算額は1億6,104万3,000円でございます。まず、下から2段目の(目)委

員会費817万7,000円ですが、この内訳は、人事委員3名の報酬と人事委員会開催に要する経費であります。なお、人事委員会は、毎月2回の定例会、必要に応じての臨時会を開催しております。次に、(目)事務局費ですが、1億5,286万6,000円を計上しております。内訳といたしましては、事務局職員15名の職員費、県職員採用試験実施に要する経費、給与その他の勤務条件の調査研究に要する経費などです。

なお、お手元に本年度の県職員採用案内のパンフレットをお配りしております。後ほどごらんいただければと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○中野委員長 以上、説明が終わりました。質疑ありますか。

なければ終わりますけれども、よろしいですね。

それでは、以上をもって会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。執行部の皆様には大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時25分休憩

午後1時27分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が新たに総務政策常任委員会委員に選任されたところであります。

私は、このたび委員長に選任されました東諸県郡選出の中野廣明であります。一言ごあいさつ申し上げます。皆様とはまたこれから1年、いろいろと議論をさせていただきたいと思っております。議会事務局長とはあいさつすること

もないかなと思いますけれども、また監査事務局には、いろいろ今回不祥事が起こりましたが、ある程度いろいろ監査も限界があるかなと思いますけれども、宮崎県含めて、東京、出先機関までの監査でありますから、大変かと思っておりますけれども、しっかり監査をしていただきたい。ただ数字合わせじゃなくて、今、本当に地方というのはいろんな問題を抱えておりますから、議会事務局も含めて、各分野の根本的な問題というのはもう出ていると思っておりますから、その辺を意識しながら、間接的でありますけれども、しっかり頑張っていたきたいと思っております。我々もこれから1年間、しっかり必要などころがあれば議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員の紹介をいたします。まず、私の隣が児湯郡選出の松村副委員長であります。皆さんから向かって左側からでありますけれども、星原委員であります。黒木委員であります。外山委員であります。中村委員は所用で欠席であります。皆さんから向かって右側です。鳥飼委員であります。河野委員であります。宮崎市選出の川添委員であります。

次に、書記を紹介いたします。正書記の今村主任主事であります。副書記の黒田主幹であります。

それでは、まず監査事務局長のごあいさつ、幹部紹介、所管業務等の概要説明をお願いいたします。

○長友監査事務局長 監査事務局長の長友でございます。どうぞよろしく願いいたします。

総務政策常任委員会委員の皆様方には監査業務につきまして格別の御指導をいただいておりますことをこの場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。まず最初に、出席しております職員の紹介をさせていただきます。委員席から向かって右でございます。監査第一課長の福島順二でございます。その後ろに監査第二課長の川越長敏でございます。次に、監査第一課課長補佐の別府正保でございます。次に、監査第二課課長補佐の山口博久でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、事務局の業務概要について御説明を申し上げます。監査事務局は、県の財務に関します事務の執行、及び企業局とかそういったものの経営に関する事業の管理につきまして監査を行いますとともに、県が財政援助をしております団体につきましても監査を実施しているところでございます。これらの監査事務の執行につきましては、お手元の資料にその概要を記載しておりますので、監査資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

資料の1ページをお開きください。まず、監査委員でございます。監査委員は、識見を有する者としての委員が2名、資料の城倉委員、石井委員でございます。それから、議会選出の委員が2名、水間委員、萩原委員でございます。以上4名で行っておるところでございます。なお、代表監査委員につきましては、識見委員の城倉委員が選任されておるところでございます。

次に、資料の2ページをごらんください。監査事務局の組織と分掌事務でございます。事務局は2課5班体制で職員19名でございます。まず、監査第一課でございますが、その下の表にございますとおり、総合政策本部を初め、記載のあります部局の定期監査のほか、そこに書いてございますような一般会計の現金出納検査等を行っております。また、右側の監査第二課で

は、福祉保健部を初め、そのほかの各部局の定期監査のほか、そこに記載のような業務を行っているところでございます。

次に、3ページをお開きください。事務局の予算の状況でございます。19年度の当初予算は合計で2億2,759万8,000円余でございます。歳出だけでございます。中枠上段の監査委員費は、監査委員及び事務局職員の運営費等でございます。中枠下段の総務管理費は、外部監査に要する経費となっておりますところでございます。

次に、4ページをごらんください。本年度の監査の実施計画でございます。今年度の計画につきましては、合計の欄に記載しておりますように、350の機関、団体で実施をいたすことにしております。

資料の説明は以上でございますが、なお、今回不適正な会計処理が報告されておりますみやぎ学園の監査の状況でございますが、最近の監査では、平成17年度で文書指摘として4件、これは生産物台帳がなかったり、あるいは生産物を処分する何いの不備などのようなものでございました。それから、注意事項、注意を要するものが2件、これは旅費の調整がしてなかったりしたようなものでございます。17年度は合計6件の指摘をさせていただいております。それから、平成18年度分でございますけれども、文書指摘として3件、これは現金出納に係る現金出納簿が作成をされてなかったようなものなどでございます。それから、注意を要するものとしたしまして2件、例えば資金前渡の支出の精算方法が適当でないもののようなものが2件、合わせて18年度は5件指摘を行っておるところでございます。このような指摘をいたしていたにもかかわらず、今回のいわゆる「預け」といったようなものになり、それが改められずにいた

ということであるならば、大変遺憾なことだと言わざるを得ないと思っているところでございます。

私の方からの説明は以上でございます。

○中野委員長 以上、説明が終わりました。質疑は何かありますか。

それでは、ないようでありますので、議会事務局長のごあいさつ、幹部職員、所管業務概要、簡略にお願いいたします。

○石野田議会事務局長 議会事務局長の石野田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議会事務局におきましては、4月1日の人事異動によりまして、今回11名、新たに職員が参っております。今年度も職員一同一丸となりまして議会事務局の業務に精励してまいる所存でございますので、中野委員長初め、委員の皆様方には引き続き御指導方をよろしくお願い申し上げます。

それでは、幹部職員を御紹介させていただきますが、まず、私の隣からでございます。事務局次長の弓削孝幸でございます。次に、総務課長が馬原日出人でございますが、本日お届けをしておりますように欠席をさせていただいております。議事課長の四本孝でございます。政策調査課長富永博章でございます。総務課長補佐の小八重英でございます。議事課長補佐の孫田英美でございます。政策調査課長補佐の井上直三でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料によりまして事務局の業務概要等について御説明をいたします。お手元の常任委員会資料1ページをごらんいただきたいと思います。事務局の組織につきましては、事務局長、次長のもとに総務課、議事課、政策調

査課の3課7担当制となっております。職員総数は33名でございます。

次に、資料の2ページでございますが、事務局職員の名簿をつけております。さらに、3ページに各課ごとの主な事務分掌を記載しておりますが、説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、4ページをごらんいただきまして、予算の状況でございます。まず、(1)の歳入について御説明申し上げますが、財産収入につきましては、例年どおり主に議員寮の宿泊費による収入を、また諸収入につきましては、主に議員寮の朝食費などの収入を見込んでおります。合計で417万2,000円となっております。なお、本年度の当初予算の額が昨年と比べまして大幅に減額となっておりますが、これは、昨年度は当初予算におきまして、宮崎市の道路拡張工事に伴いまして議長公舎敷地の一部を売り払うということがございましたので、その土地売り払い金、またこれに伴います工作物移転料などの補償金を計上してございましたためでございます。続きまして、(2)の歳出についてでございますが、議会費8億6,147万3,000円、事務局費が3億8,850万5,000円でございます。総額が12億4,997万8,000円となっております。対前年比101.3%でございます。

主な内容につきまして御説明申し上げますが、5ページをごらんいただきまして、議会費につきまして、主に議員報酬のほか、本会議及び常任委員会の運営などに係る予算でございます。

次に、6ページをごらんいただきまして、事務局費についてでございますが、職員の人件費のほか、本会議の運営や議会広報活動などに係る予算でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○中野委員長 議会事務局の説明が終わりました。何か御質問ありますか。

○鳥飼委員 去年、防災条例という政策条例が議員発議で出されまして、5月27日、防災訓練も行われます。これから議会改革の一環ということでいろんな政策条例を発議をしていくということが私ども議会に求められているわけですが、その際に法務担当といえますか、私ども議員だけでは限界がございますし、知事のところには約2,500人程度の職員がついているというと語弊がありますけれども、そういう状況で、それに相対する形でいろんな議論をやっていくわけですが、そういう意味では議会の内部で法務担当職員というのが必要になってくるのではないかと。千幾つあります法律、それから政令、省令、他の自治体の条例等もございますし、その辺との整合性を図っていく必要もありますので、かなり膨大な事務というのも当然出てくるだろうというふうに思いまして、条例を決定をして、鳥取県の場合は撤回をした事例もございました。そういう事例もありましたので、そういう配置がなされるべきだというふうに思っているんですけれども、議会事務局としてそういう議論をしておられるのか。しておられればどういう内容になっているのか。当然お金も予算が必要になってまいりますので、財政課なり知事部局の方はどういうふうな対応していくのか、お尋ねしたいと思います。

○石野田議会事務局長 ただいま御指摘の点でございますけれども、議会の運営に当たりましていろいろと今後検討していただく会もできることになっておりますけれども、今後私どもの方でもその体制につきましては知事部局の方

に要請をし、それからまた予算についても働きかけていきたいと思っております。政策調査面につきましては、18年度から事務局の組織改正をいたしまして、政策調査課という形でその強化を図ったというところでございますけれども、主幹もそれにあわせて1人増員した形にはなっておるんですが、今後そういう改革に向けての取り組みに向けては、我々といいたしましても、予算それから人材につきましても要請をして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○鳥飼委員 局長も次長も来られたばかりですから、あと要望にしておきたいと思っておりますけれども、県民の皆さん方にも誤解が生じます。それは議員でつくるべきじゃないかと、なぜ行政改革の時代に事務局員をふやすのかというふうな御意見も時々あるわけで、その誤解も解いかなくちゃならないわけですが、先ほど申し上げたように千数百ある法律、政令、省令、県内の条例、市町村の条例とやりますと、かなり煩雑なものが出てまいりますので、今後、議会活性化、委員会の中でももちろん議論はされると思っておりますけれども、ぜひ議会事務局としてもその辺の御検討なりをよろしく願いしておきたいと思っております。

○中野委員長 ほかありませんか。

○中村委員 きょう新聞に春秋会の部屋のことが載ってましたね。世知辛い世の中で重箱の隅をつつくような書き方なんだけれども、部屋が春秋会にとってあると、議会の部屋をです、あれをたたかれています、あれやっぱそのまま使っていただくにしても、名称を変えた方がいいのかもしれないですね。代表者会議あたりでそこをちょっと精査した方がいいのかなと

思いますから、この場でいかななものかと思えますけれども、検討してみてください。

○石野田議会事務局長 ただいまの件は、けさの朝日新聞に、1階にございます春秋会の看板が下がっていることに対しまして、部屋を用意して日ごろ使わないのではないかというようなことが書かれておりました。事務局の職員なり議員さん方の打ち合わせの場所なりでも当然活用しておるという話を紹介はされていたんですけれども、よその県の例なども取り上げて紹介をされておりましたので、また対応につきましては御相談させていただきながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中野委員長 ほかはありませんね。

それでは、以上をもちまして両局を終わりたいと思います。執行部の皆さん、どうも御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時48分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

5月15日の委員長会議の内容について御報告いたします。まず、委員長会議においてお手元に配付の委員長会議確認事項、別添資料があります。皆さん御存じかと思えますけれども、若干かいつまんで御説明いたしますと、1ページの5番、閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、継続案件を審議する必要がある場合、あるいは緊急に協議する事項が発生した場合には適宜委員会を開催するということでもあります。

それから、2ページの(8)であります。常任委員長報告の修正申し入れ及び署名、ここは読んでいただくとわかりますけれども、この

分はそういうふうになっております。

次、3ページであります。3ページの県内調査、県外調査についてありますけれども、まず県内調査につきましては、1点目は、調査中の陳情、要望等について事情聴取の性格を持つものでありますので、委員会審査に反映させれば足りるということで、後日回答する旨等の約束をしないということでもあります。それから、2点目は、委員会による調査でありますので、個人行動はできる限り避けるということでもあります。続きまして3点目、県内調査であります。特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。なお、委員会の県内調査につきましては、表のとおり取り扱うこととなっております。このうち日程につきましては、必ずしも2泊3日という日程を前提とせず、宿泊地の交通事情を考慮することや調査先を厳選することなどにより、例えば1泊2日と日帰りといった日程も可能だということでもあります。次に、県外調査であります。県外調査につきましても、節度ある調査を行うということで、個人的な調査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認しております。なお、県外調査につきましても、表のとおり、3泊4日以内の日程で行うということになっております。

最後に、ウ、4ページでありますけれども、国等への陳情につきましては、必要に応じて所管する事項について関係省庁に行うということでもあります。その他の事項につきましても目を通していただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時53分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

今年度の委員会調査など活動計画案について書記の方から説明をさせます。

○今村書記 それでは、平成19年度総務政策常任委員会の活動計画について御説明いたします。

お手元にお配りしております「平成19年度総務政策常任委員会調査等活動計画（案）」をごらんください。まず、県内調査についてであります。本年度も県内を県北と県南の2地区に分けて実施するものとし、県南地区は7月10日から12日、県北地域は7月31日から8月2日にいずれも2泊3日以内で実施する予定であります。次に、県外調査についてであります。本年度は8月27日から30日に3泊4日以内で実施する予定であります。

次に、閉会中の委員会についてであります。7月20日（金曜日）、10月29日（月曜日）及び1月23日（水曜日）を予定日とし、内容等については直前の定例会中の委員会で確認する予定にしております。

委員会の活動計画については以上であります。

○中野委員長 以上、説明がありましたけれども、日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆様から御意見をいただきたいと思いますが、参考までにお手元に資料として「平成19年度総務政策常任委員会調査候補地」を配付いたしております。見ていただけますか。調査先の一覧表になっております。特に私どもの委員会は調査先が多様であります。何か御意見、御希望ありますか。

○黒木委員 例えば県外に行ったと。8月30日で終わりますね。ちょっと寄っていきたくところがあると、そういうのは別にいいんですか。

○中野委員長 それは個人の行動ですか。

○黒木委員 日程は30日で済んでいます。

○中野委員長 一応目的が終わって後の予定は自由で結構だと思いますけれども、個人で行くわけでしょう。

○黒木委員 帰りが航空をとっているとかするじゃないですか。

○中野委員長 それは前もって言ってもらわんと事務局が二重に。

○黒木委員 ただ、この間には関係なしに翌日とか前の日に行ってくるというならそれでいいということに。そこ辺をちゃんとしておかんとまた言われるといかんから。

○中野委員長 原則は同一行動ということですが、けれども。

○黒木委員 予定は全部済ませるわけです。

○中野委員長 どうしても用事があつたりとかしますから、しっかり業務目的を達した後の話ですから。

○中村委員 行事が済んでから行動するなら構わんのじゃないか。

○黒木委員 ちゃんと日程行事はやるけれども、その間にちょっとおくれたり早かったりというのは。

○鳥飼委員 委員長一任。

○中野委員長 私の許可を受けて行ってください。中身を聞いて許可します。

それでは、調査先でありますけれども、何か御意見ありますか。9人の意見をまとめるのは難しいかなと思うんです。

○鳥飼委員 せっかく準備してくれたんですから、丸をして委員長に出します。

○中野委員長 それでは、今、意見がありましたけれども、一応ここで一人一人聞いてもまたあれですから、これに自分の希望するところがあれば丸をつけて私の方に出してください。そ

れを参考にして、委員長、副委員長で決めるということによろしいですか。どうしてもここは行きたいとかいうのは特に二重丸、三重丸をしておいてください。

○星原委員 財政再建計画等で鹿児島県庁がある。

○中野委員長 あそこは内容が本当に厳しいんだけど、公共事業なんかやっているんです。

○星原委員 あそこは県債が1兆5,000億ぐらいだったですね。この総務政策常任委員会で見ると財政関係だったらいいのかなという気はするんです。

○中野委員長 一般公募債やらも使っていますからね。かなり下振れして、それをやりくりしながら目いっぱい使っている。

○黒木委員 県南視察の中に入れてほしい。

○星原委員 初日の朝の一番に行って、夕方こっち帰ってきて、えびのに泊まるのか、小林、都城に入るのか、その中で帰ってきて十分間に合います。

○鳥飼委員 大分より鹿児島の方が近いですね。

○中村委員 鹿児島へ行って、それから都城の自衛隊の防災を見れば。

○黒木委員 今、南九大に行ったら、泣き言だけ聞くんじゃないか。

○松村副委員長 そうでもないんじゃないでしょうか。次の展望とか、大学自体も次のどうしたいという思いがあるでしょうから、それに行政がどうこたえるとかですね。

○中村委員 安藤さんが知事のおきも南九大問題は越権行為だからと――。

○黒木委員 今、難しい時期ですから。

○中野委員長 とりあえず鹿児島県庁は決まりですか。

○鳥飼委員 丸をしました。

○中野委員長 県南はここで終わりますか。

○黒木委員 1カ所はそこをお願いしますと。

○中野委員長 わかっています。後は。

○中村委員 鹿児島に行った帰りに都城に寄って、明るる日に陸上自衛隊の防災等。

○中野委員長 防災体制、どうですか。そういう意見が出ております。

○黒木委員 鹿児島と都城。後は都城の中でのいろいろ見るものを正副で検討してください。

○鳥飼委員 今、決めるんですか。

○中野委員長 もう決まりつつありますけれども、2枚目に宮崎市が出ております。これは県南県北どちらでもいいそうですが。

○鳥飼委員 防災ヘリですが、私も発足のときは行ったんですけども、その後の運用状況を聞きたいなど。

○中野委員長 防災ヘリの運用状況、いいですか、それで。

○黒木委員 宮崎はどちらへ入れるかまだわからないのでしょう。

○中野委員長 今、県南のところを出たから県南かなと。どちらでもいいそうです、宮崎市は。

○星原委員 県南地域としては都城だけじゃなくて、えびの・小林方面とか日南方面もあるわけですから、それを入れた形で2泊3日の中でどう考えるか。ここには県南の日南出身もおるわけだし、都城、宮崎とおるわけだから、その人たちがおるところは行ってやらんとね。地元の委員で頑張っていますよということで。

○鳥飼委員 県税事務所は県北か県南かどちらか1カ所は入れないといかんですね。

○星原委員 どこまで行くかだな。

○中野委員長 それでは、県南は、鹿児島行って県庁行って、自衛隊行って、そして県税事務所をどこか入れるという案でよろしいですか。

○星原委員 県税に行けば大体その圏域のことはわかるんですね。

○鳥飼委員 三股のどぶろく特区は見てもあれですか。

○中野委員長 大々的につくっているんですか。

○中村委員 大々的じゃないんです。味にはあと一工夫というところでしょうね。

○星原委員 都城が自衛隊を選べば、小林・えびの方面はどこを選ぶか、日南は何を選ぶかとした方がいいだろう。西諸に帰ってこんといかんかもしれない。

○中野委員長 えびのへ行って鹿児島行って。

○中村委員 鹿児島行って、帰りに都城か小林に泊まって。

○星原委員 鹿児島は泊はしないで。1泊目は西諸方面か都城方面かどっちかに。都城に来ると左右分かれんから、どっちかから下ってきてずっと行かんとしようがない。都城泊まって朝出て行って日南県税でも行って帰ってくる。1泊目を小林方面にせんとしようがない。鹿児島には泊まらないで。

○中野委員長 鹿児島の京セラなんかの国分の工業団地やら見れんとですか。総合政策絡みで。

○星原委員 特別委員会の雇用とか産業活性化では行ってもいいかしれんけど。鹿児島は財政のことで行くわけだけれども、県内の状況もいんじゃないかなと思う。要するに3カ所行くのかどうかですね。西諸地域、都城地域、日南地域を入れて行くとすればそういう形で帰ってこんとなかなか。1日目、鹿児島行って夕方までには帰ってきて、小林方面見れるかどうかわからんければ午前中に小林方面見て、午後都城に入ってきて自衛隊に行って泊まって、明るる日日南に行ってという方向で日程的にはとれるんです。箇所数をいっぱい選ばんければ。

○鳥飼委員 宿泊は県内にしましょう。

○中野委員長 県南は今、案が出ましたけれども、大体そういう組み立てでよろしいですか。後はちょっと肉づけしますけど、それでは県北、県北の方、頑張ってください。これも2泊3日ですね。

○星原委員 椎葉、諸塚が災害復旧、これは土木や環境森林で行くだろう。松村さんが副委員長でおるから東児湯消防組合防災センターに行って防災事業も聞かんといかんだらう。

○松村副委員長 ここは行かれたことがありますか。

○星原委員 私は行ってないけど。

○松村副委員長 あわせて行きますか。基地と近いです。

○黒木委員 高鍋県税は。

○松村副委員長 県税事務所に行ってもおもしろくないですよ。

○中野委員長 県税は県南で行くんだらう。

○星原委員 総務は行くところがないんだ。

○松村副委員長 新田原基地と防災センターへ行って、そのまま日向に入って日向に泊まりましょうか。

○星原委員 日向に泊まるともう1カ所ぐらい見れるんじゃないかな。午前中が1カ所、午後1カ所か。日向は泊まって午前中行くかだな。そうなってくると西臼杵に行く時間はないか。

○中野委員長 県北、意見があつたらおっしゃってください。

○星原委員 宮崎はどっちで行くかな。

○中野委員長 県南に入らんかったでしょう。

○黒木委員 県北で宮崎を見て、高鍋見て、日向に入ればちょうどいい。

○星原委員 宮崎を午前中にして、昼から出かけて行って防災センターと2カ所ぐらい行って、

夕方に着けばいいわけだから、それでもいい。

○黒木委員 宮崎を県北に入れる。

○星原委員 宮崎はどこを入れますか。鳥飼委員言われたのは宮崎県防災救急航空センターというところですか。

○鳥飼委員 飛行場にあるんです。

○星原委員 あとは災害復旧か、防災か。

○鳥飼委員 正副委員長に一任。

○星原委員 午前中どこか決めて、宮崎を。県北の1日目の午前中にどこかこの中から1カ所選ぶ。その後、高鍋と新田原基地、相手方もあることだから、連絡とってみらんと条件次第でどうだかわからんから、そのときはそれでまた決めればいい。日向に行って、明るる日に西臼杵まで行くかどうかだな。西臼杵行ってその日やって西臼杵に泊まって、朝一で出てきてどこか1カ所見て帰る。強行だな。泊まらにゃいかんだろう。1日目じゃ行って泊まれんわけだから。

○黒木委員 日向でやって何カ所か見て西臼杵で泊まっても。日向で泊まるか延岡で泊まって、翌日延岡まで何カ所か見て西臼杵に泊まる。

○中野委員長 いろいろ御意見出ましたけれども、なかなか難しいですけれども、県内調査、県外調査の日程。

○星原委員 西臼杵はこれでいくと余り入ってない。泊まるのは日向、延岡にするかだ。

○黒木委員 1日目、さっき言ったように日向まで行って泊まって、日向から延岡までを調査して、2日目をずっと行って延岡に泊まる。翌日どこか見つけて帰ってくる

○鳥飼委員 一任。

○中野委員長 それでは、日程、調査先等については正副委員長に一任、一任というのは任せるとのことですから、変更はききませんから

よろしいですね。

そういうことで一任させていただきます。変更等は受け付けませんからよろしくお願ひします。

その他は何かありませんか。

○黒木委員 県外はいつ決めるの。

○星原委員 参考資料にいっぱい入れてある。よく調べてくれてある。

○中野委員長 いろいろ入っているそうですから、ぜひ行きたいというところがあればまだ間に合いますから出してください。一任ということでもよろしいですね。

その他何もありませんようですから、以上をもって本日の委員会を終わりたいと思います。

午後2時19分閉会